

令和2年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和2年2月19日から令和2年3月4日まで第1回定例会が町役場議場に招集された。

令和2年2月25日 午前10時00分

1. 応招議員（16名）

1番 物江政博	2番 赤城大地	3番 横山智代
4番 渡部正司	5番 小畑博司	6番 佐藤宗太
7番 山口享	8番 三橋薫	9番 青木美貴子
10番 五十嵐正康	11番 渡部順子	12番 五十嵐一夫
13番 水野孝一	14番 酒井育子	15番 猪俣恒雄

2. 不応招議員（0名）

16番 古川庄平

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	佐藤仁一	議事調査係長	佐藤潤一
書記	蓮沼英樹		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	齋藤文英	副町長	日下亮
教育長	鈴木茂雄	会計管理者	若林勝治
総務課長	大島光昭	政策財務課長	荒井敏之
生活課長	村山隆之	建設課長	板橋正良
産業課長	五十嵐吉雄	教育課長	青木睦昭
子ども課長	佐藤美千代	監査委員	仙波利郎

◎開議の宣告

◎副議長（猪俣恒雄君）

皆さんおはようございます。

本日、16番、古川議長が公務のため欠席の届出がなされておりますので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、私、副議長の猪俣であります。本日、議長の職を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎副議長（猪俣恒雄君）

本日の議事日程はお手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎副議長（猪俣恒雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、9番、青木美貴子君、10番、五十嵐正康君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎副議長（猪俣恒雄君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、議会を代表しての質問として、通告により、10番、五十嵐正康君、登壇願います。

◎10番(五十嵐正康君)

議長、10番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

10番、五十嵐正康君。

◎10番(五十嵐正康君)(登壇)

皆さんおはようございます。10番、五十嵐正康であります。今回は議会代表質問ということでございまして、議会を代表する質問をさせていただきます。

世間は、ニュースを見ますとコロナウイルスのニュースが日に日に大きく報道されるようになり、本当に日本全国どこで発生してもおかしくないというような状況になってきたのではないかなというふうに思います。

ちょっとした病気というふうに最初考えていたことでしたが、この病気が世界的に大きな経済的なダメージを与えるということがあらわになり、本当に自分のところだけがいいというような状況ではないというようなこと、本当に10年、20年前のことを考えますと世の中本当に様変わりしたと、状況が、世界情勢が変わってきたと言わざるを得ないというふうに思います。

そんな中で、わが町を見てみますと、非常に昨年度から財政困難というようなことが住民の間でもささやかれるようになりまして、今回はそのことについて、重点を置いて質問をさせていただきたいというふうに思います。今、会津坂下町は財政危機であると言われております。ただ、見方を変えると、財政は大変ではありますが、財政崩壊という危機的なものではないという見方もございます。

財政危機と申しますと、我々の脳裏に浮かぶのは北海道夕張市の平成 19 年 3 月 6 日をもって財政再建団体に指定されたという大事件であります。いわゆる地方公共団体の破産であります。財政危機と聞くと我々みな夕張を思い出すわけですが、夕張市が財政再建団体に指定されたのは、炭鉱の閉鎖による産炭地域振興臨時措置法の失効と急激な人口の減少、急激な経済環境の変動により、出納整理期間を悪用した違法な決算操作、いわゆる闇起債や北海道拓殖銀行の破綻とバブル崩壊後の道内不況が相まってどうにもこうにも太刀打ちができなくなったというのが現状だったところでございます。

それに輪をかけて夕張観光開発公社などの関連する三つの第三セクターの大きな負債が重くのしかかってきたわけでございます。昭和 35 年には夕張市は 11 万 6,800 人の人口がございましたが、破綻した平成 19 年には 1 万 2,300 人まで激減しており、現在は 8,000 人ほどの人口しかございません。このような行政環境の急激な変動を経験したのは、後にも先にも日本では夕張市だけでございます。

会津坂下町はそれらと比較すればまだまだ健全なほうだというふうに判断してよろしいかと思えます。

ただ、健全と申しましても問題は多々ございます。それは一つには財政調整基金の積み立ての少なさと独自財源の確保の問題でございます。わが町の財政の悪化を招いた原因は何だったのでございましょうか。これから 5 年でわが町の借金の、起債の償還のピークがくると言われておりますが、それらを見ると多くが学校適正配置にかかわる財政措置の起債だったように思います。

では、それらの借金をしたのは間違いだったのでありましょうか。多くは当時の竹内町長時代に行われたものでありました。ただし、議会も含め皆子どもたちのための最善の方策として判断した結果であったはずであります。

子どもたちにあなたたちの学校を作ったから町が貧乏になって皆我慢しなければならぬんだなどということを書いてよいものなのでしょうか。そんなことを言うべきではないし、我々はそんなことを子どもの前で愚痴る大人であってはなりません。

我々のくだした判断は明るい子どもたちの未来を開くためのものであったはずであります。ですから、我々はたくましく頼りになるおとなの姿を子どもたちの前で見せる必要があるのです。そのためにもこの会津坂下町が直面する数多くの問題を皆で協力しあい、知恵を出し合い、力強く乗り越えていこうではありませんか。

それでは質問に入ります。第一の質問は、会津坂下町の財政健全化と明るい将来像についてであります。それでは 1 の町の財政予算についてをお聞きいたします。

(1)は、公共施設等総合管理計画等の取り組みなどを進めるための今後 10 年間で必要とされる予算と必要な起債の規模、また償還の適合性についてであります。一昨年の町民

体育館の雨漏りを起因にした取り壊しとそれにかかった 8,000 万円もの緊急の持ち出しがございました。そういった予算執行は一番むだであり、また町民目線からすると何をやっているのだということになります。

町がきちんと公共施設に対するメンテナンスと管理を実施することを前提としながら、町内に点在する道路、橋梁も含めた公共施設の長寿命化計画の取り組みを進めつつ、修繕更新する予算の確保は可能なのか疑問に感じております。

今まで財政アクションプランや実施計画策定時の財政計画において、当局が示した財政シミュレーション等はお聞きしておりますが、今後 10 年間の予算の確保とその規模、また、想定される公債費は現実的なものであるのか。またその後のわが町の予算措置に影響を与えないのかについてお答えください。

次に、(2)についてでございます。公債費の平準化と独自財源確保のための施策についてどう考えるかについてであります。

企業会計であれば、利率の高い借入を借り替え等で利率を下げるとか、返済期間を長くするという方策で毎年の返済額を平準化するという方法をとりますが、行政会計にそのような手法を使って起債の償還額の平準化を行うのかについてお聞きます。

また、独自予算の確保のために、人口増や企業誘致による固定資産税や法人住民税等の確保等も考えられますが、どちらもわが町ではうまくいってないように思われます。町はその必要性は感じているとは思いますが、何か考えはないかについてお聞きします。

第 2 としまして、会津坂下町の産業の活性化についてお聞きいたします。今や農産物の輸出は日本の国策として既成事実となった感がございます。その点は原発事故によりその波に乗り遅れたわけでございますが、同じ福島県内でも浜通り、中通り地方では震災の復興予算を使ってさまざまな産業インフラ整備が行われました。それは圃場の大区画化であったり、5 億もかけた大規模な園芸ハウスの整備であったりと、多方面にわたっております。

会津地方をかえりみると、復興予算で行われたた事業は除染くらいだったのではないのでしょうか。

そこで 1 として、農地のインフラ再構築と高度 ICT 活用により国際競争力の強化についてお聞きします。

農業インフラ整備の遅れは当然のことながら競争力の低下につながります。以前、個人の一般質問でも述べましたとおり、会津地方は条件の良さが功を奏して他地区により早い時期に圃場整備に着手し完了したために圃場の区画はいまだに 3 反が基本でございます。今や他地区では 1 ヘクタールの大区画圃場が主流となっており、新潟県などでは 3 反田の区画を 1 ヘクタールの大区画圃場にする工事が着々と進められております。

また、浜通り、中通りではドローンや自動運転による ICT 農業の拠点づくりに余念がありません。今や大区画化と ICT 農業はセットで取り組まれております。しかしながらわが会津地方を見るとどちらもまだ雲の彼方でございます。

町はその必要性は感じて認識はもっていると思いませんか、具体策が見えてきません。会津坂下町としての今後の見通しも踏まえ、大区画化と自動冠水等のインフラ整備につ

いてと高度 I C T 農業推進についての考えをお聞かせください。

次に 2 として、わが町の農業環境の優位性を活用して会津坂下町のブランド化についてお聞きします。幾度も議論された課題ではありますが、風評被害が薄まってきた今だからこそ再度議論すべき課題だと思います。今までのブランド化と会津坂下町を売り出すための取り組み、その成果、今後の計画等をお聞かせください。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

おはようございます。

10 番、五十嵐正康議員の議会を代表してのお質しについてお答えいたします。

はじめに、第 1 の 1 の (1) についてお答えいたします。

町財政につきましては、これまで実施してきた事業に係る起債の償還がピークを迎え、財政調整基金も本来の役割を果たすことができない規模まで縮小していることから、厳しい財政運営を強いられることとなりました。

この状況を乗り切るため会津坂下町財政健全化アクションプランに基づき、歳入の確保、歳出削減に取り組んでいるところであります。この間、町民の皆様には、町政に対する不安やご心配をおかけしていることに対しまして、大変心苦しく感じております。

今後の財政運営に関しては、歳入歳出の予測を的確に実施するとともに、不測の事態に耐えうるべき蓄えをしっかりとしておくことが肝要と考えております。

議員お質しのとおり、老朽化した施設の維持管理は、全国的な社会問題となっております。町が保有する公共施設のすべてを現在と同じように維持・管理、更新することは、財政的にも困難であることから、人口規模やまちづくりとの整合性を図りながら、長寿命化の取り組みや保有数量の適正を図る必要があります。

現在、公共施設総合管理計画、個別施設計画の見直しをするため、今後 10 年間に見込まれる修繕及び長寿命化の需要量調査を実施しております。それらに基づき修繕・更新費用の平準化を図り、財政に与える影響を最小限にしながら、施設の維持・管理に取り組んでまいります。

また、令和 2 年度一般会計当初予算については、地方交付税の算定において、地域社会再生事業費が新設されるなど、予想を上回る額の交付が見込めることから、財政調整基金からの繰り入れをすることなく編成することができました。

次年度以降の予算規模や町債の発行額については、実施計画や当初予算編成後に最新の情報に基づき行う財政シミュレーションが基本になります。

町債の発行について、財政健全化期間中は一定程度抑制する必要がありますが、後年度負担の平準化といった町債の役割を踏まえ、適正な実質公債費比率を考慮し、まちづくりのために必要な事業へ予算措置をしていく考えであります。

今般の財政健全化の取り組みに至った経過につきましては、教育施設適正配置事業に係る起債の償還が大きいわけではありますが、これらの事業は決して無駄な事業ではなく、必要な時期に、最善の方策と判断し実施したものであります。今はこれらの先行投資の返済期間であり、大きな投資をした分、負担も大きくなっているものであります。あと数年でその負担も軽減されます。そして何より、未来を担う子どもたちのために、より良い教育環境が整備できたものと考えております。

時代が変わっても、私たち大人が会津坂下町の子どもたちのために希望に満ちた明るい将来像を描き、やっぱりばんげがいいと感じてもらえるまちを創造するため、的確な財政見通しのもと、行財政運営に努めてまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

公債費の平準化については、会津坂下町財政健全化アクションプランを策定する際に、町の財政健全化に向けご指導を頂いております。関西学院大学大学院の小西砂千夫教授から、公債費の平準化を目的とした起債の借り換えも有効であるとのことのご助言を頂いたことから、実施に向け検討した経過がございます。

具体的には、民間金融機関等から繰り上げ償還に用いる資金を低金利で調達し、普通交付税措置の無い起債や、高金利の起債の繰り上げ償還を行い、調達した資金については、返済期間を長くすることで、公債費の平準化や利払いの低減を図ろうというものであります。

しかし、地方債の償還年数は、地方財政法で、施設の耐用年数の範囲内でなければならないとされていることや、民間金融機関との繰り上げ償還に用いる資金調達に関する調整が整わなかったことから、断念した経過があります。

今後は、毎年の財政シミュレーションの見直しにより、基金積み立ての状況や各種財政指標の推移を見極め、財政健全化の取り組みの中で最適な時期に自主財源による繰り上げ償還を検討してまいります。

次に、独自財源確保のための施策につきましては、議員お質しのとおり、人口や企業誘致等の対策が必要と考えております。

現在、町では、若者への地元企業への就労支援による定住促進や、周辺市町村等で構成する団体と連携しながら、企業誘致等の取り組みを進めております。

成果としては、町内の空き工場への企業進出や、既存企業の規模拡大など成果が徐々に表れてきております。

また、これらの施策と合わせ、引き続き、財政健全化アクションプランに掲げられた歳入の確保策である、町税の収納率の維持、ふるさと納税の推進、未利用財産の積極的な活用・処分及び、公共施設に対してのネーミングライツ事業の実施等について進めてまいります。

なお、次年度が初年度となる、第六代会津坂下町振興計画には、基本理念、みんなが

つながるのもと、やっぱりばんげがいい。住み続けたい、やりたい事があふれるまちを町の将来像として掲げております。私をはじめ、全庁一丸となりひと、くらし、しごとの諸課題に総合的に取り組み、着実に成果を積み上げ、この将来像を実現していくことが、今後における持続的な独自財源の確保につながるものと考えております。

次に、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

本町の農地及び農業用施設のインフラ整備については、昭和50年代から圃場整備事業等により本格的に進められ、全地区完了しましたが、すでに40年以上を経過し用排水路施設等の老朽化が進んでいるところもあります。そのような中、国ではインフラ整備の再構築と担い手不足の対応を図るため、自動走行農業機械等の導入に対応する農地の大区画化等の整備やICTを用いた水管理省力化技術導入の推進に力を入れております。このことによって、コスト削減を図り農産物等の輸出を含めた国際農業に対応できる農業の競争力強化及び農業担い手の確保を図っているところであります。

本町でも、スマート農業に対応した基盤整備とICT農業を進めたいと考えますが、先ず農地の集積を促進させる必要があります。現在の農地中間管理事業を活用した集積率は、町全体で11.5%程度であり、更なる農地集積を進めなければなりません。今年度から開始した人・農地プランの実質化をより一層推進させ、農地集積の向上を図ることが重要となります。

集積が進めばスマート農業に対応した基盤整備に繋げることが可能となるため、受益者及び土地改良区等関係機関と協議しながら事業実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

本町の農業については、歴史的な背景からも肥沃な土地に恵まれ、また中世から栗村堰など水路開削がなされ、近年になってからも会津藩により新田開発が積極的に実施された結果、稲作が盛んに行われ、米どころ会津坂下というネーミングで優位にたっていることから、今後も米については更なる差別化をしてブランド化していく必要があると考えます。

本町の農産物の売り込みについては、東日本大震災以前から首都圏を中心に開始しましたが、震災以降は風評被害対策が中心となりました。まだまだ、風評被害は払拭されない状況が続いております。

これからは、会津坂下の目指すブランド化の一つの考え方として、単に高級ブランド化だけではなく、安心感・信頼感があり、おいしく生産者の顔が見えることで、毎年お客様がリピートできる農産物、すなわち複層的なブランド化が必要と考えております。生産者が適正に評価され、安定的に販売されることにより、農業経営が安定し先に見える営農が可能になるものと考えます。さらには、農産物だけでなく、物産品も含め会津坂下のネーミング自体がブランド化となるよう生産者及び関係機関と連携して推進を図ってまいります。

また、令和2年度は、施政方針でもお話ししましたが、9月には首都圏東京において、福島県主催による、仮称であります、会津フェスタ2020の開催が予定され、そのイ

ベントの中心的催しに、本町の大俵引きの実施が予定され、本町の米をはじめとした農産物及び特産物の販売を通じた首都圏住民との交流による会津ブランドの魅力を発信する計画がなされております。

以上、答弁といたします。

◎副議長（猪俣恒雄君）

再質問あればお願いします。

◎10番(五十嵐正康君)

議長、10番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

10番、五十嵐正康君。

◎10番(五十嵐正康君)

順番にそって再質問させていただきます。

まず、第1の1の(1)についてでありますけれども、財政再建についてでございますけれども、町長が示しております財政再建の道筋は大いに理解するところでございます。今まさに忍耐の時期であるというふうに思います。そういった時期に町長、舵取りをしなきゃいけないということにつきましては、非常に境遇をお察しするところでございます。本当に大変な舵取りだというふうに思います。

ただ、いろんな町民の目線からみますと、昨年の体育館の取り壊しということにつきましては、本当にある見方をすれば非常に日頃のメンテナンスが適正になされていけばもう数年、10年くらい雨漏りしなければ使えたというような可能性もあったというような見方もされるわけでございます。

そういった中で、やはりそういう公共施設の管理を適切にするということがまず一つ財政再建にも大きな要点になるんだというふうに私は見ておるんですけれども、そういう目線を見たときに、本当に以前はその管理、点検管理などは外部の業者に出してたというような時期もあったというふうに思いますけれども、それがやはり予算削減ということで自分たちでしましようということになったというふうな話をお聞きしたこともございます。

そういった中で、管理をするのにやはり人が見てただOKだよという部分ではなくて、ちゃんとマニュアルをもってこれこれこういうような点検、この時期にこういう内容を確認しなさいよというようなマニュアルがあつてはじめて自分たちで点検ができるというふうなことになると思うんですけれども、そういうようなマニュアル、きちんとした、明文化されたものが整備されているのかどうかまずお聞かせください。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

まず、公共施設につきましては、今ほど答弁申し上げましたように、補修もしくは延命するような形での対応はとっております。そして今ほど最初からお話されましたけれども町民体育館につきましても確かにあの施設は東京オリンピックの年のころかな、建てたのは。だからあの屋根自体が代々木競技場に模したということで一時は NHK の生放送もやったこともあります。

その中において、議員もご承知だと思いますけれども、会津地域の拠点都市構想というのがありました。その中で西部地区の中心都市としてライブセンターを坂下町につくるべきじゃないかという中で、体育館という話も、体育館と文化施設の話がありました。

ただ、その当時はやっぱりバブル最長のときで両方作るのにそれこそ今の町の予算で間に合わないくらい予算がなっていましたので、そこで断念した中で、じゃ、体育館はって計画した時期もありました。

そうやっていくうちにだんだん改めて体育館自体が、こういうと怒られるかもしれないけれども、これら人口減少していく中で体育館自体が必要なのかという部分も考慮した時期がありました。その中で延命措置をとりながらきて、そして修理可能な限り修理しながらいよいよとなったとき、じゃ、これをどうするか。そういった場合、学校側ともいろんな、現場の人とも協議した結果、今職員の駐車場が足りないので、あそこにつくるべきじゃないか。

もちろんその時点では校庭の延長も考えなかったわけでありません。やっぱり現場の声というの一番大事だと思います。やっぱり全体から見れば皆さん必要だと思うかもしれないですけども、現場から見ればみんなが考えるほどじゃなくて、こっちのほうが主となる部分出てくる部分あります。

そういう意味では公共施設というのは実際今の地方債、公債費にもいろいろぶってくるんでありますけれども、建てるときにやっぱり補助金あるからって建てた分のその後のメンテナンス、維持管理が非常に財政を圧迫する形がございますので、その中に含めてこれは一時見直しまして、公共施設総合管理計画、個別施設計画を作りましてこれから延命すべきか修繕すべきか、あるいは廃棄すべきかという計画は作っております。以上です。

◎10 番(五十嵐正康君)

議長、10 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

10 番、五十嵐正康君。

◎10 番(五十嵐正康君)

代表質問ですので再々質問はしないで先に進みます。

第1の1の(2)について移ります。この内容、項目二つありますので二つにわけて質問させていただきます。財政的な困難という立場で見ますと、民間企業でもよくあって、大きな会社が財政破綻すると。それで再建するというようなニュースがよくある話でござ

ございますけれども、そういう場合にいろんな普通に我々企業経営してますとそんな方法あるのというような本当に奇策といえるような方法で大きな会社を助けるというようなことがございます。

そのときに一番誰が助けてくれるのと言ったときに、やはり助けてくれるのは資金を出してくれる金融機関が、坂下町で言うと地元の金融機関今五つですか、ございますけれども、その金融機関なんですよ。

その中には私も実際にその現場に直面して当然あるものですからよく知ってる内容なんですけれども、毎年毎年の償還金額をですね、例えば本来 1,000 万返すところ 100 万しか返さないで、元本を据え置いて金利だけ払うよ。それで毎年毎年の返済額を減らすみたいなことをやってる企業があるんですよ。

でもそれは、一つの例えば 5 軒から借りてるときに、じゃここの A 金融機関、B 金融機関だけやるのではなくて借りてる 5 社、5 行全部に同じことやらせるんですよ。そうしないとやはり共同歩調とらせるというような部分が一番大事な部分でありまして、そういう発想がないとなかなか金融機関というのは、何だ、あそこだけ、じゃ、やれるところにだけやらせるのかというような話になってしまう。

ですので、非常にその金融機関とそういう話をするときには、起債、償還の平準化をする場合にはそういう発想が必要だというふうなことなんですけれども、共同歩調を取らせて危機を乗り越えるというような考えが非常に重要な部分であるんですよ。

現実的にそれが可能かどうかはいろんな先ほどの答弁の中にもございました償還の期限の問題だったりいろんなことがあるわけがございますけれども、昨年私が聞いた話で地元の金融機関にそういうよう打診をしたというような話を聞いたときに、非常に地元の金融機関から反発を受けたという話がありました。

そういう意味では、この共同歩調を取らせると。そういう部分での返済の平準化するというような発想も大事ですし、その調査研究、これ今後もやる価値があるというふうに思うわけがございますけれどもいかがでございましょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

この公債費の問題につきましては、先ほど来お話ししましたとおり、そしてあと議員もおただしの中でお話ししましたとおり、一つのものをつくる場合というのは、作った当時の人たちが全額負担するんじゃなくて、返済も含めてその施設を使う全世代にわたって利用するんであるからその負担も一緒にしなきゃなんないという原則があります。

ただ、わが町の場合はご承知のように一時過疎指定から外された時期がございまして、そのとき結構高い金利で地方債発行しました。その分というのはもう 5% 超えておりました。ただ、地方債につきましてはある時期に繰上償還できないかということで 5% を

超える部分については国から認められました。ただ、それ以下につきましては、ご承知のように国のほうも国債を発行しながら、借金して地方債を交付しているわけでありますので、だから借金して返す分は償還通りやんないのはまかりならんということで、そういうことの中で、じゃ、町の支店をいろんな形で使えないか、いろんな繰り上げできるような形にできないかということで、平成 28 年に民間から借り入れしました。その分につきましても今回金利が少なくなってきたら繰上償還できないということで今ほど議員おただしのようにいろんな形でご相談申し上げたわけでありますけれども、やっぱりその点のやり方はやっぱりちょっとまずかったかなという話をしています。反省するというよりはまだその仕組みということに対する見方です。

これはわが町には民間の金融機関五つあります。農協も含めて。そうすればやっぱりこの前もある方とも個人的にお話した中で、ある意味ではシンジケートじゃないですけども、すべての金融機関にいろんな事情をお話しながらやってくことも可能じゃないですか。

これは全員まだお話ししてませんので、そこまで話せる部分ではありませんけれども、そういう方式もとれるということは今ほどの議員おただしの中で考えておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

◎10 番(五十嵐正康君)

議長、10 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

10 番、五十嵐正康君。

◎10 番(五十嵐正康君)

先に進みます。それでは、もう一つの独自財源の確保についてでございますけれども、独自財源の確保につきましては、坂下町だけではなくて本当に日本全国地方自治体の抱える大きな課題であるというふうには感じております。

企業活動が低迷するという状況が続けば、当然町税が減りますので、そういう心配も増えてくるわけでございますけれども、ただ、坂下町を見た場合に経済的にだんだんだんだん尻つぼみになってるのというような状況では私はないような気がするんですよ。と言いますのは、本当に惣六地区に厚生病院が新しく建築する。その横に大規模な、大きな商業施設が来るといような計画があると。これだけ 1 万 6,000 人しかいないような人口の町にどうしてこれだけ大きなスーパー、商業施設が来るといようなことを検討するんだといようなことを考えますと、非常にあるいみクエスチョンマークで不思議な部分といふふうに捉えることができるといふふうに思います。

ただ、それをよくよく考えてみますと、なぜなのといふことを掘り下げてみますと、やはりそれは坂下町の地理的な優位性があるんだなといふふうに私は思います。本当に昔から坂下は会津の馬鹿三里といふふうに言われてまして、どこから行っても 12 キロ。結局ここは市が人が集まって、ものが集まってくるから市を立てやすい。それを守るために会津藩がそういう制度をかして坂下町から 12 キロ以内は、3 里以内には市は立てち

やだめだというようなこと作った経済的な優位性もあったからこそそれができた話だというふうに私は思います。

ですから、ものが集まり、人が集まる。この今の交通事情を見ましても南会津のほうから来るよ、新潟のほうから来るよ。そして関東のほうに行く、山形のほうに行く。なぜか皆坂下町の南幹線通ったり本郷街道通ったり、かならず坂下町を通過して行くんですよ。非常にここは地の利が良すぎるくらい良いというふうに思います。

ですので、そういうような地の利を活かした企業誘致だったりいろんな発想の転換をすべき点もあるんだなというふうに思うんですよ。そういう意味ではね、地の利が良いから持ってこれるような可能性がある。これは例えばでございますけれども、自衛隊の誘致の話以前させていただきましたけれども、それが来ることによってどういう影響があるかといえば、例えば自衛隊がくることによって迷惑交付税が億単位で増えますよ。そして道路もなおしてくれる。人口も増えますよみないな、そういう発想の転換でね、そういう事業誘致なりもできるというふうに思うんですけれども、これは本当に自衛隊につきましては代表質問ですので、立場の違い皆さんございますので、その点については答えていただかなくて結構でございますけれども、その大きな発想の転換で土地が高いから坂下町には企業誘致、そういう施設が誘致できないのではなくて、地の利を活かして高いけれども来てくださいよというような事業誘致、企業誘致をする可能性もあるんじゃないかというふうに思うんですけれどもいかがでしょうかね。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

まず、坂下の地の利ということお話されましたので、今さっきPRしなきゃなんないと思います。高寺山の発掘調査において前回は9世紀ころの遺構から出てきた大仏かと思ったら8世紀までのぼりました。あそこはもともとは西南伝説で6世紀まで遡る部分ありますのでそういう意味ではそういうところをもっとPRしていきたいと思います。

逆にいえば、陣が峯城も含め、会津坂下町というのはそのころから地の利があったと思います。やっぱり、ちょうどう坂下、ばっけというくらいに水運の運河も使えましたし街道も使えた部分があります。

そういった中でわが町の中のこの地の利を活かしてどうするかという部分でそれが結果的に、ご承知のように時代の流れとともに中心市街地というのは一時よりはちょっと疲弊しております。その分民活でもって周りが増えてきてました。

それで地価が高いから誘致できないじゃなくて、民活も含めてみんなが要求するから地価が高くなってます。そういう発想だと思います。そういう意味ではそういう皆さんがやっぱり坂下町に対する向ける部分があるのなら、民間の企業誘致もそうでありますし住宅入ってくるのも便利だから入ってくるわけです。

だからその分を素直に認めながらやっていきたいと思ひますし、そして自主財源につきあっていへば、やっぱり自主財源で何か事業を起こすっていへばやっぱり行政が起した分ではそんなに第三セクターつくってやってもそう有利的なものはありません。

今言ったように民活を当然利用すべきでありますし、そういう意味では、ある意味ではふるさと納税の使い方、今回も地元の部分を使わないとふるさと納税と認めないということで割と分散してますので、その分を吸収できるような形でやってきていると思ひますし、そしてこれは評価していただきたいんですけども、やっぱり税収を上げるというの大事です。

そういう意味では税の収納率、これはわが町の職員一生懸命収納率上げていただきまして、昨年も県から表彰受けております。そういう小さいことの組み合わせでもって自主財源確保してる部分がございますので、例えば町の町有地、財産、先ほどの体育館施設じゃないですけど、売払いできるものは小さなところからでも売払いする努力をしてみたいので、そういう小さいことを積み上げながら財政健全化に向けた分の財源確保に努めていきたいと思ひますので、その点もご理解いただきたいと思ひます。

◎10番(五十嵐正康君)

議長、10番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

10番、五十嵐正康君。

◎10番(五十嵐正康君)

それでは、第2に移ります。まず、1でありますけれども、答弁の中でまずICT進めるのには農地の集積が必要だというような答弁がございましたけれども、私はこれ発想が逆だというふうに思ひます。農地の集積、インフラ的なそういうお金のかかる部分というのは非常にやりづらいものでありますからすぐにはできないというのが現状だというふうに思ひます。それですから、逆にICTの導入というのと、それを補完するために早くやんなくちゃいけない部分だというふうに私は思ひますよ。

ですからICTというとも、ニュース、メディア等見ますとね、トラクターとか田植機の自動運転だったり大きなところで自動的に人がいないのに勝手にやらせるというような部分だけみなさんイメージしがちなんですけども、決してそうではないというふうに思ひますよ。

今のICTというのは本当に施設園芸の中での自動灌水であったり、温度管理です、自動的にハウスを開け閉めしたり、あとはドローン使って生育状況を空から観察をしながら、ここは生育悪い、病気が出やすい。だからそこだけ集中的に追肥をしたり、農薬散布をしたりというような監視をするということもICTの最先端の技術の一つであります。

また、植物工場をですね、本当に数年前までは採算とれないとれないと言われてましたけれども、最近技術が改良されてきてかなり本当にハウス、施設園芸なんかも植物工場的な発想での管理が主流になりつつあるというような部分でございまして、そうい

う意味では大規模灌水、そういう施設の整備がすぐにできないのであるなら私はそういうようなICTの導入の研究だったり、いろんな最先端の事業の導入がどうやったら坂下町で予算がない中でできるかというような研究を本当にそういう農政の部分の先端の職員の人たちに中心になってやっていただきたいし、そういうことが必要じゃないかというふうに私は思うんですけどいかがでしょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

確かに議員おただしのおりだと思えます。最近では農業というと特に水田農業そうなんですけれども、大規模化していくべきだっていう話あります。ただ今の国の中の流れでは大規模化ではあるけれども、中小経営体を育成していかないと地域が成り立たないという部分に回帰される部分がございます。議員ご承知のように今から3、40年前であれば8割の兼業農家でもって9割の米生産をしておりました。

そのようにある程度小さな農家の人たちが集積して地域を守りながら米の生産にもかかわった部分ございました。その後、ご承知のように今度は米の過剰になって、減反政策になって、そうすると経営として成り立たないから大きな面積にしなきゃなんないというほうに進みました。

そういう意味で圃場整備もその一端にあるわけでありましてけれども、その中でやっぱり最近考えられるのはその分の費用対効果を見た中でICTの活用です。大規模化というのは費用対効果を見る場合はICTの中でも活用の部分がございます。

ただ、その小さな中小形態の使う有利性はわかりますので、その部分をいかに共同で使うとかそういうことを含めてやっていけないかということはこれからやっぱり町を含めて大きな検討課題になりますので、そういう方向では進めていきたいと思えます。

◎10番(五十嵐正康君)

議長、10番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

10番、五十嵐正康君。

◎10番(五十嵐正康君)

それでは第2の2に移ります。ブランド化の話でございます。いろんなブランド化といいますと、まずブランド化ってなんでしょうね。ブランド化というのは、坂下町というと皆さんよそから見て、あつあそこはなんだよ、こうだよというようなことをすぐわかる。坂下町には米がおいしいよということがわかるってということがまず我々簡単にブランド化というふうに思いがちなんですけれども、でも、根本的に必要なのはブランド化といいますのは、我々ここに住んでる我々がここに作っている例えば米の優位性をパ

ッパッパッパッと簡単に説明できると。よそと何が違うのと言ったときに、こことこことここが違うんだよということを説明できるかということがまずブランド化の始まりというふうに思うんですね。

そういった意味で見たときに、坂下町の米、何が違うんでしょうか。すぐ皆さん答えられますか。会津の米、よその米と何が違うのって言ったときに、まず、上げられるのはまずその形状的な違いがあるという部分ですね。会津以外の土地で籾擦りをして最後のグレーダーで仕上げるときに 1.9 ミリ会津では L L ということで仕上げますけれども、1.9 ミリの網で抜けるところというのは会津と魚沼だけです。

ここ新潟平野もここ数年そうなってきましたけれども、今 1.85 が標準です。中通りも浜通りも 1.85 です。1.9 で抜けるのはここだけです。しかも、会津は 1.9 で抜いて兼業農家の方でも 10 俵とってますよね。魚沼は 8 俵です。1.8 から 1.9 にすると新潟平野はマックス 8 俵です。全く違うんですよ。

そして会津で 1.9 で抜いた米、去年の米の一等比率は 80% ですよ。新潟平野は 20% 切ってますよ。そんなに違いがあるの。なんでなのと言ったら一番晩生になって最高の品質ができて、しかも土壌が粘土が強いと。なので食味が非常に高いということがあるんですよ。そして歴史的に見ると江戸時代、300 年間に会津盆地、平野の中で米 1 袋もとれなかったというのは天明の飢饉 1 年ぐらいしかないと言われています。

そういうことが相まって幕末に徳川一族の中で借金がなかったのは会津藩だけ。ほかの藩は借金だらけで戦争なんかできなかったから会津藩は借金が無いんだからおまえのとおお台場へ行って江戸城を黒船から守れ。そこで功績を出したために京都に行って守護職になったよ。というような状況が結局会津の農業の優位性なんですよ。

そういうことを聞けば、今の話を聞いてどうですか。皆さん、会津の米一回食ってみたくになりますよね。これがブランド化なんですよ。

ですから、そういう話を町長によそに行っていていただきたい。私たちも、私も当然しょっちゅうしている話でございますけれども、こういうことをぜひよそに行っていてどんどんどんどん PR していただきたい。そのことによってあたりから、ああ、坂下ってこんな違うの、ここが違うんだということをわかるような情報発信をしていくということがまずブランド化の最初だと思いますよね。

ですから、それは私とか町長だけがやるのではなくて、例えば町の農政の担当の方が売りに行った。その課長さんたちがどこかに行った。坂下の米欲しいんだけどと言われたときに何が違うのと言われたときに、パッパッパッとすぐ言えるような違いをマニュアル化して、明文化して、これ行ったらしゃべって来いというようなくらいのことから始めるのがまずブランド化の一つだというふうに思うんですけれども、ですからそういう発想を転換したブランド化、これお金がかかりません。そこからぜひ取り組んでいただきたいというふうなことも考えるんですけれどもいかがでしょうか。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

確かに生産地の米の優位分、やっぱりPRするためには、生産者もちろんそうですし職員もそう、我々もそう。やっぱり一つの価値観というか説明できる認識を持ってしつかりとPRするのが大事だと思います。

ただ、ブランドと申しますけれども、さっき言ったように大きな形のブランドと表に出ないブランドあると思います。大きなブランドではさっき当初にお話でました夕張、夕張メロンというのはその当時はかなり有名で、結構贈答用に使えるものとしてやりました。

そして会津坂下町の米というのは、もうブランド化してると思います。当然。それは会津坂下町の米、会津の米としてのブランド化だけじゃなくて、ご承知のように東京駅のあるおにぎりやさんでは会津坂下町の米使ってます。米だけじゃなくて会津坂下町の野菜、果樹を含めていろんなレストラン居酒屋さんとかに出してます。

それがある意味ではブランドです。一番私はこれ強調したいと思うんですけども、米に関しましてはコシヒカリがずうっと何年もこのまま継続してやっています。先ほど魚沼産の話出しましたけれども、負けないかそれ以上の価値持っています。それだけ品質がいいということは求められていることでありますし、そしてブランド化するというのは生産地がつけるんじゃないで、消費者だと思います。求められるものというのはブランドになります。そういう意味でこれまで米もコシヒカリとして需要があっってきてるんで、そんなに品質、いろんな点で品質開発やっていますけれども、やらなくて済んでるとするのはそれだけ認識されたブランドだと思います。

やっぱりしょっちゅうネーミングを変えなきゃなんないというのはブランドになりませんし、目先を変えるだけ。これだけ強くなっている部分をさらに改めてやっぱり我々は考えるべきでありますし、米の需要が減ってる中でなおさらやっぱり会津坂下町って突出したブランドを今まで定期的に使っていただいていたところにさらにPRしていくために職員一同これからも努力していきたいと思います。

◎10番（五十嵐正康君）

議長、10番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

10番、五十嵐正康君。

◎10番（五十嵐正康君）

最後でありますので、本当に今ほど最後の議論でありましたように、坂下町には歴史的にも産物的にも農業関係でも非常に素晴らしい環境があると。そして地の利もあるという部分で非常に希望が、いろんな希望があるんだというふうに私は思います。坂下町、財政難で非常に町民的にも行政の方々も非常に気持ちが萎縮してるという部分でございますけれども、企業経営の観点から見ますと非常にチャンスなんです。危機的なこ

とを、トラブルが起きたときにいかにそれをうまく乗り切るかということがその企業だったり個人だったり、経営者の本当にその価値観を高めると。逆に大変なことがあって、ああ、大変だつてつぶれてしまうか、そこをうまく乗り切ることによって逆に評価が高くなる。そういう逆な意味でのチャンスなんですよ。

ですので、ぜひ我々の 20 年前に竹内町長のときに 2001 委員会があつて、そこに招集されてあのとき非常に大変だったんですよね。皆さん手弁当で報酬本当に、報酬もつかないところで手弁当でみんな行って、それでも何ができるんじゃないかというような希望を持って取り組んで第四次振興計画つくり上げたというような思いがございました。

本当にそういう意味で大変なことだからこそやり甲斐があるというような発想で、ぜひ、この最後の財政困難の時期を皆さんで知恵を出し合いながら乗り切っていっていただきたいというふうに思います。代表質問終わります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

これをもって五十嵐正康君の議会を代表しての質問を終結いたします。

次に、通告により、12 番、五十嵐一夫君登壇願います。

◎12 番(五十嵐一夫君)

議長、12 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

12 番、五十嵐一夫君。

◎12 番(五十嵐一夫君)(登壇)

皆さんおはようございます。12 番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い一般質問をいたします。

今定例会は私どもにとりまして任期中最後の議会でありまして一般質問も最後になりますので、20 年間の議員在任中から感慨深いことをお話してまいります。

会津坂下町が財政危機に陥っている。町民にも広く周知されています。町外にも知れ渡りました。なぜ財政危機になったか。学校の統廃合が大きな要因であると思慮します。あのとき私の一般質問に耳を傾けていたらこんなことにはなるまいにとの思いがあり、述べさせていただきます。

22 年 6 月の一般質問において学校の統廃合は財政、役場庁舎、体育文化施設等総合的に再検討すべきでないかの質問をいたしました。平成 20 年、坂下小学校の一統合時の児童 700 人、平成 29 年の予測では坂下全体で小学校児童数 700 人の予測でありました。現在は 692 名であります。

財政負担を考慮して小学校を当時の坂下小学校 1 校に統合、中学校は一中に統合、耐震度の低い役場を二中に移転、二中の体育館が老朽化しているので町民体育館の後継施設として二中に体育文化施設を建設、役場庁舎と併設すれば管理もしやすく、学校も役場も当時のライブセンターの件も解決できたのではないのでしょうか。

坂下小学校も町民体育館がなくなると校庭が拡張されます。一中を統合中とすれば河川敷に運動施設があり、中学生にとってふさわしい環境であります。私の提案になるほ

どと耳を傾け、検討しそのようになったらば財政難の今の坂下になるまいにと残念であります。

私は素晴らしい先見性をもってたと自負しています。先見性あふれる私のこれからの質問に真摯に耳を傾け、取り組んでいただきたいと申し上げ、通算 79 回目の一般質問に入ります。

第一に町の活性、振興に欠かせない宿泊企業誘致活動の取り組みを問うであります。第六次振興計画の実施計画がこの度の全員協議会において示されました。活力と魅力があふれるを第 3 章基本計画のⅢにおいて掲げています。

町民ほとんどの方も活気があふれる町をと願っていると思います。実施計画の中で企業誘致推進事業として具体的に事業内容に盛り込んだ宿泊業の誘致活動について伺うものであります。

実感として今まで私を含め同僚議員も訴えてきた事業の重要性に遅まきながら理解していただきました。取り組みの意気込みに期待をするものです。宿泊施設は誘致することによりその効果は多面的に大きな効果が期待できます。坂下は坂下の馬鹿三里の言葉もあり、交通の要衝でもあり、地理的優位性をいかに活かすかが求められます。

町当局は宿泊企業の必要性についての認識度とその効果はどのようなものがあり、効果をどう期待しているのかについて質問をするものです。

次のことについて質問をします。

- 1、宿泊企業、ビジネスツーリストホテルを対象としてその必要性の認識について伺う。
- 2、誘致が実現すればどのような効果が期待できるのか。
- 3、誘致は活力が衰退する町にとって喫緊の課題と考えるが、取り組みの姿勢について伺う。

第 2 に、交流人口拡大にトイレは喫緊の課題であります。

公共交通手段の確保の中で只見線利活用促進事業で事業概要として会津坂下駅の公衆トイレの改修に取り組んでいくこととあり、事業の推進を望みます。しかし、公衆トイレは只見線の利活用だけと捉えていいのでしょうか。よそからの来客のおもてなし、町の好感度を高ためるためにも坂下駅だけでなく、会津 33 観音についても考えなくては いけません。

特に坂下で一番観光客が訪れる立木観音のトイレの改修の必要性も訴えます。南会津町の物産館に行きました。なんと、トイレは暖房がきいて温かかったのです。リピーターになってしまいます。

会津川口駅もトイレが立派になりました。観光客はバスでくると限られた利用時間で、ある程度の個数がないとさばききれないので、多くの人員に対してカバーできるように個数も多く対応しました。これもおもてなしかなと感じます。そこで次のことについて質問します。

- 1、交流人口の拡大において、坂下駅及び立木観音のトイレの改修は喫緊の課題であり、取り組みのスケジュールについて伺う。

2、トイレの善し悪しが町の好感度の尺度になります。どのようなトイレをイメージしているのかトイレ像について伺います。

第3に、生活交通としての公共交通バス対策事業取り組みを問うであります。

公共交通で生活に最も密着しているのがバスであります。バスは主に通学を重点的に、次に通勤、通院、買い物の利用を対象に事業を取り組んでいます。小中学生からはあまり不満はないものと思います。しかし、バス時間の変更、減便による高齢者からは不満を聞きます。議会の未来トークでもお聞きしました。また、何かの機会にお会いしたときの話題になったときもあります。

これから高齢者の運転免許の返納者が増えていきます。町の中の方は比較的困らないかもしれませんが、旧町外の方にとっては切実な問題です。次のことについて質問をいたします。

1、通院者においては診察後の待ち時間が長すぎる。バス待合所はお粗末であり、高齢者には耐えがたいものがあります。午前便の増便ができないのか、また、タクシーとの協力、西会津線との協力ができないのか。

2、若松や喜多方への便は通学者専用のバスが仕立てられていますが、提携すればこの路線の利便性が向上できるのがそのような取り組みができないのか。

3、バス券補助により、利用促進を図るとのことですが、利用促進としてどのような取り組みをしているのか。遠距離一律料金の考えを含めこれからの具体的取り組みについて伺う。

4、乗降時間の短縮効果のためと、単純に分かりやすく釣り銭が不要になる100円単位刻みのゾーン制料金の取り組みができないか。

以上、壇上よりの当初の質問を終わります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時01分）

再開を11時15分といたします。

（休議）

◎副議長（猪俣恒雄君）

再開いたします。

（午前11時15分）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）

12番、五十嵐一夫議員おただしのうち、私からはご質問の第3の公共交通に対する基

本的な考え方についてお答えいたします。

児童生徒の通学や、高齢者の生活を支える手段である公共交通は人口減少と少子高齢化の進行により利用者が減少し、その存続が大きな課題となっております。JR只見線につきましては、令和3年度に会津若松駅、小出駅間の全線開通が予定されており、通勤や通学での利用だけでなく、鉄道ファンやインバウンド客に只見川沿線の魅力を十分に伝えることができるものと期待しております。

また、バス路線につきましてはその利用目的が児童生徒においては通学、高齢者においては通院、買い物とその利用時間帯とバス運行時間帯等から通学時間帯の利用は多いもののそれ以外の時間帯の利用が少ないことが課題となっております。

今後、運転免許証自主返納者の増加が予測されることから、高齢者の生活を支えるバス路線のあり方が問われております。住民の生活を支える交通手段を確保するため、既存の形態にかかわらず先進事例等を調査研究し、誰もが利用しやすい公共交通にしていきたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1と2についてお答えいたします。

宿泊企業の誘致につきましては、人口減少や高齢化が進む本町において、町内における雇用の場の創出や地域経済の活性化につながる有効な手段のひとつであり、企業誘致と同様に地域への波及効果が大きい有意義な取り組みであると認識しております。

新たな宿泊企業の誘致が実現すれば、宿泊企業での従業員の雇用は当然のことながら、シーツ等のクリーニングや料理の仕出し、食材や飲み物の納品、さらには観光に訪れたお客様の買い物や飲食等、地元商店にもたらす経済効果は大きいものがあると考えております。

次に、3についてお答えいたします。

町内の宿泊施設の状態を見ますと、観光客やビジネスマン、長期滞在労働者などにより一時的に満室状態となることはあるものの、不足感はなく今のところ宿泊需要に対応できているようですが、今後、JR只見線の全線復旧による外国人観光客や坂下厚生総合病院入院患者の付添者など、長期滞在型の新たな需要が見込まれることと考えております。

一方、近隣市町村におけるビジネスホテルの状態を見ますと、会津若松市で11施設・約1,100室、喜多方市で2施設・約80室が立地している状況にあり、本町への宿泊企

業の進出は、地域の人口規模や交通利便性、観光施設への入込数や立地企業、既存宿泊施設の稼働状況等から見た需要を推測しますと、一般的に言われる採算の取れる稼働率である6割以上という数字は、会津坂下町では大変厳しい数字であると予想されます。

しかし、新たな宿泊企業の誘致は、地域への波及効果が大きく地域経済の活性化につながる有意義な取り組みであると考えられますので、福島県や関係団体との連携を図り町内既存宿泊施設への影響を考慮しながら、宿泊企業を含めたサービス業の誘致にも重点を置き、これまでの製造業を主体とした企業誘致と一体的に取り組むとともに、未使用公共施設を活用した宿泊施設への整備等についても模索して参りたいと考えております。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

公衆トイレは、公衆の利益のため広く一般に開放され、町民や来町者等、だれもが無料で利用でき、かつきれいな施設であることが重要であると考えております。

会津坂下駅前トイレの改修につきましては、只見線利活用促進事業として、第六次会津坂下町振興計画実施計画に新たに計上いたしました。スケジュールにつきましては、令和2年度に施設設計・維持管理に関する町の方針を決定し、設置場所等について東日本旅客鉄道株式会社仙台支社と協議を進めてまいります。令和3年度は、予定されているJR只見線の全線開通に合わせ、改修工事を実施する計画となっております。

立木観音公衆トイレにつきましては、平成31年度に建替え実施に向け関係機関へプレ要望を提出いたしましたが、建屋の新築及び浄化槽に係る経費が補助対象外であることが判明し、現在に至っております。今後も活用できる観光関連又は文化関連の補助金を探すとともに、浄化槽に代わる下水道などへの接続も含め可能性について関係課と協議を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

公衆トイレのイメージについてですが、明るく清潔、防犯上も安全で、子どもから高齢者・障がいのある方、誰もが使いやすいトイレと考えます。

議員お質しのとおり、交流人口の拡大は、人口が減少するなか、地域がどう生き残っていくか大きな課題です。定住人口では限界があるため、交流人口を増やしていくためにも、公衆トイレの必要性は重要なことであると認識しております。

街を訪れるすべての人が安心して気持ちよく利用していただける公衆トイレは、まちづくりを進めるうえで必要不可欠な施設であると考えております。

しかしながら、現在おかれている町の財政状況においては、現実のものとしていくに

は、厳しいものがあることもご理解をお願いしたいと存じます。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

現在、町内を運行する市町村生活路線バス6路線につきましては、主に児童生徒が通学に利用する朝の便以外に午前中に運行する便はなく、午前中の医療機関への通院を目的とされている方にはご不便をおかけしております。生活路線バスにつきましては、児童生徒の通学や、高齢者をはじめとした住民の生活を支える手段として運行しておりますが、運賃等による収支率は45%程度であり、運行に係る経費も年々増加傾向にあることから、県補助金と町の負担金で路線を維持しているのが現状です。今後も、経路やダイヤを見直しながら、効率的な運行を図っていかねばならないものと考えております。このような状況下における午前便の増便につきましては、利用者アンケートを実施し、利用状況や要望を把握した上で、運行形態について事業者と協議してまいりたいと考えております。タクシーとの協力につきましては、今後の高齢社会を見据えて、高齢者のスムーズな移動を支援するためにも、タクシー券の補助等について検討してまいります。また、西会津町で運行しております町民バスにつきましては、道路運送法第78条に規定される自家用有償運送として運行されており、利用者の範囲についても規定されております。会津坂下町民でも乗車することは可能ですが、西会津町へ来訪することを目的とするバスであるため、会津坂下町内で乗車する場合、西会津町までは降車できない規定であり、会津坂下町内での移動を行うための用途には使えないものであります。

次に、2についてお答えいたします。

現在、会津若松市内及び喜多方市内の高校への通学者専用のハイスクールエクスプレスが運行されております。これは、高校生通学者の貸切バスであり、一般客の混乗はできないものとなっております。また、運行経路を路線バス化しますと、ハイスクールエクスプレスよりも運賃が上昇し通学者負担が増すことから、路線バスへの切り替えは困難と考えております。

次に、3及び4についてお答えいたします。

路線バスの運賃は、利用する区間に応じて10円単位で設定されております。小銭を必要としない簡便な運賃設定としては、100円単位での運賃設定、あるいは、一律運賃の設定などが考えられます。いずれの運賃設定を想定しても、遠距離利用者の運賃を割り引いた場合に発生する割引分の減収を補えないリスクが生じることから、現実的ではないと考えております。また、運行事業者である会津乗合自動車株式会社において、交通系ICカード等のキャッシュレス決済機能の導入について検討が進められており、導

入されれば、利用者の利便性が向上するものと期待しております。

なお、現在実施しております、公共交通と商店街が連携した高齢者にやさしいまちづくりバス券補助事業につきましては、現状の会津坂下町内エリアでの乗降を対象としたエコノミーバス券補助だけではなく、乗降範囲を定めない普通回数券のどちらかを選択して交付できるよう検討しており、利用者の利便性向上を図ってまいります。

◎12番(五十嵐一夫君)

議長、12番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12番、五十嵐一夫君。

◎12番(五十嵐一夫君)

それでは若干再質問をさせていただきます。第1のほうからまいります。

有意義な取り組みであると認識はしているということで答弁があったんですけども、ちょっとニーズがね、ちょっと理解していないんじゃないかと思うんですよ。このね、観光客やビジネスマン、長期滞在労働者などにより一時的に満室状態となることはあるものの不足感はなく、今のところ宿泊需要に対応できているようでありますというところですけども、ここがね、ただ、いろいろ坂下に来た方の人の聞くと、坂下では泊まる場所がないと言ってるんですよ。ここなんです。ここで認識のずれ、ね。それは来た方は一人で来たりとかそういった方がいる。それでビジネスで泊まったりする。

それとあと坂下ではね、会議とかそういったやつが結構多く開かれるんですよ。両沼の中心だから。

そうすると、帰るときに代行で帰るんだけど、代行がなかなか来ないけど本当にんこなときにホテルあったらいいんだけどなあと、そういうふうなことをよく言われるんです。そういったことについてね、ニーズのずれがあるんだけど、そこについてはどう考えますか。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

ニーズの部分であります、それこそ坂下町というのは先ほど来からもありましたが、地の利というような部分が優位性であるというようなことでありまして、確かにいろんな人の往来、交通、会議の開催等におきましては他町村から比べてですね、会津の中心的部分であるというふう考えております。

議員おただしのそのニーズの部分であります、町的、事務局的にもですね、いろんな形でニーズ調査という部分をしているわけでありましてけれども、今回、答弁の中で需要を満たしているというようなことであったわけでありましてけれども、今後ですね、ま

た改めてそういったニーズ調査、それから今後の動向も踏まえてですね、本当に坂下町に適した宿泊施設、それが継続して事業継続されていくようなですね、そういった部分を調査しながら、企業誘致と含めてですね、本当に重要な宿泊施設の誘致事業であるというふうに考えております。

また、そのことがですね、商店街やいろんな波及効果があるというふうに認識しておりますので、そういったニーズ調査につきましては、いろんな機会を捉えながらですね、あらためて再度調査研究をしていきたいというふうに考えております。

◎12 番(五十嵐一夫君)

議長、12 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

12 番、五十嵐一夫君。

◎12 番(五十嵐一夫君)

いろんな効果でね、私もいろんなこと言ってることはあるんですが、還暦とかね、古希の祝いというのが遠くから来る方だと、だいたいすぐ東山とか芦の牧だとかってやってるんですね。坂下にそういった宿泊施設があると坂下に誘致することも可能なんですね。坂下でやることもね。坂下の料理屋さんを使って、じゃ、夜は泊まるとかね。

あと成人式だって若者が自分の家に来たときに泊まれる人もいるけれども卒業したばかりだから泊まれるでしょうけれども、泊まれない人もいるわけですね。そういったことでこういったところに利用できるということもあります。そういったこととあと新鶴温泉なんかね、私行ったけれども、あそこに止まっている車見たら、やっぱり坂下から新鶴工業団地に行った企業の車。するとやっぱりその企業に行ったり来たりしてその関係の方がそこに泊まったりしているんですね。それが行かなかったら坂下にあれば坂下にそれだけお金が落ちたわけなんです。

それでね、課長にお伺いするのは、現状でね、課長は満足してるのかということなんです、一つ。こういう状態で、今のない状態で、やっぱりこれやってみなくちゃいけないとかって切実なこと考えているのか、満足しているのか。

あとね、何かアクションを起したのか、取り組みをしたのか、そのことについての 2 点お伺いします。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

現在町内には宿泊施設という部分では五つございます。その五つでですね、それぞれに年間を通した中で客の入り込みの多いときり、少ないときなりという部分があるかと思えます。

この宿泊施設の効果という部分は、非常に大きな波及効果があるわけでありまして、現時点におきましては、本当に必要性というか本当に将来に向けてですね、喫緊の将来に向けての調査研究というものは必要であるというふうに認識しておりますので、そういった部分を踏まえながら、昨年度は10月1日ではありますが、福島県の東京事務所のほうに訪問をまいりました。

その中で宿泊企業ですね、動向なりまたは需要の状況なりという部分で意見交換をしてきたところでございますので、こういった宿泊企業の誘致の部分につきましては、本当に誘致してそれが継続して事業展開される。そのことがいろんな意味で町内にいろんな意味の活性をもたらしていくというような循環をですね、本当に調査研究をして、坂下町のそういった産業の経済の活性に結び付けていかなければいけないというふうな認識しております。

◎12番(五十嵐一夫君)

議長、12番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12番、五十嵐一夫君。

◎12番(五十嵐一夫君)

台湾の方がね、三島町によく行きます。その方たちが来たときどこに泊まるか。若松なんですよ。やっぱり泊まる場所がないと言ってんです。いろんなところあるけれども、自分たちのニーズに合った泊まる場所はないということなんですね。

だから、その受け皿として坂下町ということは考えられるんですよ。あと、東京の今いったところの窓口に行ってきました。そういったところ、それも一つのアクションだということを感じるけれども、企業訪問しなさい。企業訪問。企業訪問して坂下の優位性、そういったところ、坂下は奥会津の玄関口でもある。そういったところを売り込むんですよ。

さっき五十嵐正康議員が言ったブランド化と同じく、売り込む。そういった姿勢をやっていく。何回もいくんですよ。南会津町について言ったけれども、ビジネスホテル、40から50室できたでしょう。ああいったところがやってるんであればああいったところにも行ってみるとかで、行くこと。ここに坂下町にいないでそういうふうにお願ひします。

次、トイレに移ります。トイレがね、認識として、認識度がよく協議をしているということを感じたんでありますが、立木観音の売店の方ともお話したら、やはり来た方が早めに帰っちゃうんですよ。ガイドさんとかそういったことで、トイレ次のところに行きましょうねってさっさと帰っちゃった。長くいれば買ったりもするわけですね。

だからね、汚いイメージの観光地はさっさと通過してしまうんですよ。立木観音が三十三観音だなんだとかと言ったって、トイレがね、そういうふうなお粗末な状態、あまり言うとも怒られるかもしれません。その持ち主にね。

やっぱり何とかイメージアップするトイレにやっていかないと、それは町とタイアッ

プしていかなくちゃいけないんですよ。それで只見線が来年度開通ということで、全線開通ということで早い完成が望まれるわけですが、やはり道の駅がね、なんで繁盛してるのか。トイレによるから繁盛してんですよ。

やっぱりそういうふうになんてかということを考えなくちゃいけないのね。だからこのトイレは喫緊の課題。もう少しで取り組みについて前向きなことができないのか。あと坂下駅、坂下駅のトイレ、これJRと協議ということでありましてけれども、JRも早く言えば汚いよね。自分たちの駅にね、来るお客さんたちを対象にする人たちも使って、前はね、あそこはトイレは両側使えたんですよ。昔はね。

それ、あそこのトイレがなかったらJRの利用者は、じゃ、どうすんですかとね。だから、そういったことはね、強く言わなくちゃいけない。JRにも。あんたたち何考えてんだと、そのくらい言うべきなんですよ。私だったら言いますね。

だから、もう少しその取り組みについてももう少しスケジュール的に早めたり、そういったことができないのかお伺いいたします。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

立木観音のトイレという部分で申し上げたいというふうに思います。立木観音のトイレにつきましては、昭和55年の改修以来38年が経っているということでありまして、本当に老朽化が進んでいるということで建て替えは喫緊の課題であるというふうに認識をしているところでございます。

30年度にですね、プレ要望ということで31年完成に向けて要望もしてきたわけでありまして、その中で、繰り返しになりますけれども、建屋、それから浄化槽の部分が補助金が使えないというようなことで、今一時中止というか断念をしているような状況でありますけれども、今後ですね、観光、それから文化の部分の補助事業の調査研究をですね、早急に進めて、いい事業があればその事業で活用していく必要があるというふうに考えております。

その中で実施計画の部分であります、早急にあげなければいけないというふうには感じておりますけれども、いろんな条件整備をですね、ある程度環境整備をとった中で一日も早くですね、一年でも早くあげられるような状況をつくっていかねばいけないというふうに感じているところでございます。

その中で現在立木観音の協力によってですね、トイレの部分は非常に衛生、衛生というか清掃をですね、しっかりやっていただいております、非常に感謝を申し上げているところでございます。

そういった意味においてもトイレ、公衆トイレの建設は喫緊の課題であるというようなことで、今後ですね、継続して研究をして早期に建て替えに向けて研究調査をして

まいります。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私から駅のトイレの部分についてお答えさせていただきたいと思います。トイレですけれども、これまでトイレというのは汚いとか、臭いとか、暗い、怖いといういわゆる4Kで言われてきたと思います。それについて用を足すだけではなくて心地よく使うということが求められているのは事実でありまして、そのトイレ改善ということにつきましては、特に安全性とか、それから清潔面でそういったことを求める。特に女性が中心となってキャスティングボードを握って改善の一翼を担ってきたような経過があります。

そういった意味で過去に渡部順子議員のほうから2度質問あったというのはそういうこと背景があったというふうに考えております。

ふり返りますと渡部順子議員からありました駅前トイレの問題ですけれども、平成28年4月の、第4回の定例会におきましては公共下水道の進捗状況によって進めたいということでご回答いたしました。平成31年の第1回定例会におきましては、敷地がJR用地になっていることと、整備費用が3,000万以上かかるということで、非常に困難であること。そしてJRとの協議が必要だということでお答えをした経過がございます。

その後、生活課におきましても汚水処理方法について下水道の整備状況が現時点では不透明であるということと、あとそれから浄化槽を設置する場合におきましても現在の場所を基本にしますと放流堰が確保できないといった問題があります。

そういったことも踏まえまして、只見線全線開通を目の前にした現時点におきまして、令和2年では実施方法につきまして町として決定をして、令和3年度に着手完成に向けて進めたいということで実施計画にも上げておりますので、駅前のトイレにつきましてはそういうことで現在進めようとしている計画であります。

◎12番(五十嵐一夫君)

議長、12番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12番、五十嵐一夫君。

◎12番(五十嵐一夫君)

駅前の通りについてですね、今答弁でJRの土地であるということで、そこに町がつくるんだから、やはりJRにも負担してもらおうということをやっぱり前面に押し出して、やっぱりあと一つ只見線のこの全線開通に伴うそういった事業の中でできないのか、そういったところも検討していただきたいと思いますので、研究してください。

あと、立木観音のトイレですけれども、三十三観音でね、熊倉の話はこの前新聞にも出てましたけれども、地元で町から、市からか、補助をもらって地元でも金を出して作った。本当に涙ぐましい努力をしたということでもあります。

私ね、ちょっと思うのは、宗教法人にね、あそこ公民館の跡地売ったわけですよ。坂下町の近くまでコミュニティセンターがある。そこらまで下水延ばそうということで延ばしたわけでしょう。あそこから延ばすことも一つの研究の余地があるわけですね。

それと、やはり私はね、執行部に対してね、批判するのは一つあるんですよ。能がないというの。あそこの駐車場として使うんだっていう売った、売却したところを、あそこのところにじゃ、トイレを作れとか何かやろうとか、そういったことを注文つけてやったらいいんじゃないかということですね。トイレも作ることも可能だと。じゃ、町でもこういった路線を延ばすからとか、そういったことがあってやっぱり売べきなんですよ。そういったことやったら、考えたらどうですかって、ただ売りっぱなし。

おまけに 90 万も金出して置き石撤去した。だけど大型バスなど止まってないよ。私行って見てるけど。大型バスみんなあっちの売店の近くのほうにみんな来てるから。言われたとおりの使い方をしてないんだから、やっぱりこれからの執行として、そういったことをよく売却するときは執行部ね、よくそういったことを考えてやっぱり注文つけてやってください、町のために。

それでね、延ばすこと、下水を延ばしたりしてそういったところにやってもらうことも一つの方法だけでも、そんな研究をやってみてはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

議長、産業課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

五十嵐産業課長。

◎産業課長(五十嵐吉雄君)

答弁の中でもですね、下水道の接続というような形の部分がありましたけれども、議員おただしのようにですね、近くまで農業集落排水、陣が峯城の部分ですね、ありますので、そういった既存の施設を有効にですね、活用するという部分は非常に効率的なことであろうかなというふうに思っております。

ただ、勾配の関係とかですね、そういった技術的な部分については十分に調査する必要があるというふうに認識しておりますので、議員おただしのようなそういった取り組みをですね、今後、それこそ事業展開できるようにですね、研究してまいります。

◎12 番(五十嵐一夫君)

議長、12 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12 番、五十嵐一夫君。

◎12 番(五十嵐一夫君)

いろいろ研究してください。切に切にお願いいたします。

次に第3に移ります。いろいろ西会津とのバスの協力とかね、それはわかっているんですよ。でもね、法律というのはね、人間が作った法律なんですね。過疎地でね、利便性を向上するために競合するからとか、そんなこと言ってたんでは、空バスを見て、空気だけ運んでいるようなバスを見てそれでいいのかということですよ。

そしたら、そういったことがだめだと思ったら、何とかそういったことができないかというそれを努力するのが大切なんです。大切なんです。

ですから、そういった努力をすべきだと思うんですよ。やっぱり陳情なり、何回も足しげく運んで、こういった空バスなもんで、あんたたちもそう思ってますかとか。あと、県選出のいろいろ国会議員もいっぱいいらっしゃるんだから、そういったことを実状をしゃべって何とかできないのかと、共同運行とかね、そういったことについて取り組んでいただきたいと思いますと思うんですがいかがですか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

西会津線の例を上げますと、西会津線が坂下に入ってくる時から、より自家用有償バスということで、町に走る路線バスには影響与えないというのが大前提で、国が西会津町に許可を出してる部分なんです。

ですから、あれが通ったあと、じゃ、利便性のために坂下に乗降客を町内で乗せてくれないかとか、町内で乗ったお客さんが町外でおられるような形にできないかということではできないのが前提としての認可でありますから、そこはご理解を願いたいと思います。

ただ、今後、ただそういった条件ではなくて、ある程度近隣町村と連携する中でいろんな制約がある部分については、路線を引く前にやはりいろんな相談なりはしていかなきゃいけないというふうに考えてます。

◎12 番(五十嵐一夫君)

議長、12 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12 番、五十嵐一夫君。

◎12 番(五十嵐一夫君)

あのね、そういう決まりだとかってわかってんですよ。そういったことを決まりだ決まりだと言ってたら乗る人だって乗れない。一番は乗る人なんだよ。使う人のためになってるかどうかなの。だから、そんなことは打破するように政治家にお願いしようって言うてんの私は。そのくらいやりなさいと。

そして我々議会議員だって別なルートからそういったことやれと言われればそれは我々もやっていくべきだ。そう思うんですよ。そういったことを、共同で。それでね、鉄道とバスとそういったことも一緒にね、タクシー会社もいろんなことでやっていけばよりよい公共交通ができていくと思うんですけれども、ちょっと今の答弁ではちょっと非常に納得しかねますので、今要望として、強い要望としてやっておいてください。

あと、利便性の向上としてね、バス補助券によって利用促進を高めるということなんですけどもね、私ちょっと思うのは、バスを利用してね、なるべく使っていただくために会議の時間をバスが乗ってきてもらって、それから着いて、それから会議をできるとか、そういったことをやっぱり考えて欲しいということあるんですけれども、何かそういったちょっと一工夫、何かないのかちょっと答弁願いたいと思います。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

町で開催する例えば会議の時間等の関係と地域公共交通との関係だと思えますけれども、やっぱりなかなか難しいのが、議員ご指摘のように例えば町で運送している6路線、これについては子どもたちの通学のためということで朝1便流してますけれども、そのあと午前中は便数がありません。

ただ、若松線であればだいたい1時間に1本ぐらいは通るといような形なので、49線に面してる区であればそのバスの利用をもって例えば10時の会議とかというのは来れるような形になりますけれども、全体的に一律に動かしているわけではないので、なかなかその部分は難しいかなとは思ってます。

ただ、やはり今の現状では、やはり会議等行った場合でも自家用車の利用という部分がほとんどですので、そういったものも頭に入れながら考えていかなきゃいけないというふうに考えております。

◎12番(五十嵐一夫君)

議長、12番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

12番、五十嵐一夫君。

◎12番(五十嵐一夫君)

高校生のエクスプレス、ああいったやつもありますけれども、あれももったいないんですよ。うまく共同運行していけば、どちらにも乗れるとか、帰りはじゃ、路線バスを使って乗れるようにするとか。そうすると路線バスに乗る人が多くなれば本数増えるんですよね。そういったことをしていかないと、そのうち生徒だって減ったら共倒れになる場合があるんですよ。鉄道も昔私鉄と国鉄が一生懸命自分たち意識でやっていたら共

倒れになったから、今度いろいろ協力したりする。そういったことがありますので、早いうちから協力していかなくちゃいけないということがあります。

そういったことで、これ協議会の中でそういったこと強く言って討議していただきたいということをこれお願いします。

あと、乗降時間短縮のための100円ゾーンとか、これはね、課長、バスに乗ったことありますか。ちょっと。整理券取りましたか。

釣り銭困らなかったですか。

あのね、釣り銭、あそこで1,000円入れてじゃらじゃらってやってこうやって、あの時間というのは結構時間かかるんですよ。だから私はしょっちゅう乗っているからそういったことが見えるの。だから、ああいったことをやるために100円均一単位のゾーン制であるとかね、例えば4段階のゾーン制とか、ワンコインというのがはやるのもやっぱりね、ワンコインうたい文句にするのもそこなんですよ。だからそういった発想をしていただきたい。そんなことをお願いします。

あと、ちょっと認識のずれ、ICカードというのはキャッシュレス決済機能の導入って検討があるということは、高齢者ですからこんなもの導入されたって対応できないですよ。我々くらいから上ね。だからこれはちょっとそんなことは検討する必要は私はないと思いますけれども、協議会の中で利用者に沿った協議をしていただきたい。

まず、協議会の方々にバスを一回利用して、どういうふうにしてバスというのを使うのか。お金はどういうふうにして払うのか。そういったことを利用者の気持ちになってから、そして協議会の委員になって取り組んでいただきたい。利用者側のね。それでないとわからない、気持ちが。

令和2年度はそういったことで選んでいただいてそういうふうに取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

協議会の構成につきましては、これもやっぱり法律で決まっています、事業者ですとか組合関係の方ですとか、そういったほかに利用者団体、利用者枠というのがあります。メンバーとしてバスの利用者については、その辺から考えていかなきゃいけないことだと思いますけれども、これ、前五十嵐議員のご質問にお答えしましたように、前々年度ぐらいから例えばその団体の代表者の方で委員に来ていただく場合には、基本的にバス利用されている方を優先的にお願いしたいというようなことでお願いしていますので、その辺は今後も継続してやってまいります。

◎12番(五十嵐一夫君)

これで終わります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

12番、五十嵐一夫君。

これをもって五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、3番、横山智代君登壇願います。

◎3番（横山智代君）

議長、3番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

3番、横山智代君。

◎3番（横山智代君）（登壇）

3番、日本共産党、横山智代です。今年のこの暖冬は私たち雪国で生活してきた者にとっては過ごしやすい冬ではあるものの、今までにない異常な冬と言えるでしょう。近年、世界各地で過去の常識をくつがえすようなさまざまな異常気象が勃発しています。国内でも記録的な猛暑や台風15号、19号などによる甚大な被害も出ています。

これらの異常気象は、温暖化抜きでは説明できないとされています。原因は人間が大量に排出し続けてきた温室効果ガス、二酸化炭素です。これまでに地球の年平均気温は産業革命以前と比べて約1度上昇しており、このままのペースでは3度まで上昇するとされています。

WHOの発表では、二酸化炭素の濃度もこの5年間でその前の5年間に比べ20%高く、2018年の二酸化炭素排出量は前年より2%上昇しています。このままでは生態系への影響、生活基盤やインフラの破壊、農業、漁業をはじめ各種産業における経済損失、健康で安全な生活への脅威など厳しさは一層増していくことでしょう。

この地球温暖化をストップさせるには、二酸化炭素を減らす以外に解決手段はありません。昨年9月に国連本部で開かれた気候変動サミットで、皆さんもご存じのようにスウェーデンの16歳、グレタ・トゥーンベリさんが人々が苦しみ、死んでいる。生態系全体が破壊され、絶滅の始まりに直面している。それなのにあなたたちはお金や永遠の経済成長という信じられないおとぎ話ばかり。よくもそんなことができますね、と訴え、大きな反響を呼びました。

気候変動問題を理解する上で重要なことは、私たちも傍観者であり続けるのではなく、責任ある現世代の一員として行動の一步を踏み出すことではないでしょうか。

今、地方自治体として気候異常事態宣言を出すという運動が世界的に広がっています。地球温暖化対策への取り組みへの表明です。世界で1,200以上の自治体で日本でも昨年9月に長崎県壱岐市で10月には神奈川県鎌倉市議会が気候非常事態に関する決議を採択いたしました。12月に長野県白馬村、そして長野県は気候非常事態宣言を表明しました。

このように地域から運動を起こすことは大変重要なことだと思います。そこで、会津坂下町として、①環境問題をどのように考え、また町民と一緒に取り組んでいくのかそのお考えを伺います。

二つ目として、ごみ減量化の取り組みとしてのごみの有料化によるその効果と常に高いと町民の皆さんから言われ続けているごみ袋、そのごみ袋のおむつの袋と燃やすごみ袋の品質、価格の違いはどうかお伺いいたします。

次に、教育行政について伺います。教育関連施設等の環境整備などについてですが、近隣の市町村の中で学校の敷地内の除草作業に除草剤を使っていたというような話がし出てきておりました。この坂下町の教育施設、関連施設では除草はどのように行われているのかお伺いいたします。

次に、学校給食費の助成についてです。会津坂下町は財政健全化に向けて取り組んでいる中、財政が非常に困難な状態はよくわかります。ですが、それと同時に今住民の方々も消費税の増税その他の影響もあり、大変な思いをされている方が多くいらっしゃいます。

学校給食費は子どもたちの心身の成長を支える大きな教育的役割があります。どの子ども費用の心配なく安全でおいしく栄養豊かな給食を保障される。それが望ましい形と思われれます。

憲法 26 条の 2 項に義務教育はこれを無償とするとあります。学校給食費もその一環として行われるべきではないでしょうか。

3 番目、職員の人材育成についてです。毎回あげさせていただいておりますが、現会津坂下町職員の皆さんの研修はどのようになされるのか、どのように検討しているのかお伺いいたします。

二つ目として、今世間でジェンダー平等と叫ばれていますが、ジェンダー平等実現のためにこの会津坂下町の役場内ではどのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上をもって壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎副議長（猪俣恒雄君）

昼食のため休議といたします。

（午後 0 時 04 分）

再開を午後 1 時といたします。

（休議）

◎副議長（猪俣恒雄君）

会議を再開します。

（午後 1 時 00 分）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

3 番、横山智代議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第 1 の 1 についてお答えいたします。

今年の冬は、昨年夏場よりエルニーニョ現象の発現による暖冬が予測されていましたが、会津とは思えないような暖かい日が続き、特に1月は、大寒、暦の上でも一番寒くて当然の時期にも関わらず積雪がない状況でありました。一方で、昨年の台風19号に伴う未曾有の豪雨が日本各地を襲い多くの河川氾濫、洪水災害をもたらし、気候変動が要因と考えられる被害も多発しております。環境問題、地球温暖化についての対策が急務であることを感じさせられました。

これに対する世界の動きとしては、地球温暖化対策として2015年にパリで開かれた、温室効果ガス削減に関する国際的取り決め、国連気候変動枠組条約締約国会議、通称COPであります。これで合意されたパリ協定があります。

また、環境省ではSDGs、持続可能な開発目標及び地域循環共生圏づくりへの積極的参画の取り組みを呼びかけております。

本町においては、平成15年ISO14001を取得し、地球温暖化対策に取り組み、平成24年に行政、町民、事業者が一体となり温室効果ガスの削減を目的として温暖化対策に取り組むものとして、会津坂下町地球温暖化対策基本計画書、ばんげエコタウンプランを策定いたしました。

町は地球環境を意識した循環型社会の形成のため、ごみの減量化、リサイクルの推進、衛生環境美化活動の展開などに取り組んでおります。しかし、各種取り組みの中で、行政の役割だけの取り組みでは限界感があることも認識したところであります。町民、事業者の皆さんと連携し協力しながら対策に取り組むことが不可欠であり、町民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、一緒に考えていかなければなりません。

環境問題の取り組みは、行政として、そのきっかけづくりの先導的役割を果たし、小さなアクションでも行政と町民が長く続けていくことが重要であり、すぐには結果として見えませんが、持続可能で、豊かな未来を目指し、第六次振興計画にある、坂下の将来像やっぱりばんげがいい、住み続けたい、やりたい事があふれるまちの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

まずは、ごみ処理有料化及びそれに伴うごみ減量化の取り組みについて、町民皆様のご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

町のごみ袋の品質につきましては、材質にポリエチレンを使用しており、40リットルの可燃ごみ袋で厚み0.03ミリメートル、不燃ごみ袋で0.04ミリメートルであり、いず

れも耐冷温度はマイナス 30 度であります。取り扱い上の注意としましては、火のそばや直射日光を避けて保管をしていただくことが、購入した際にロールを束ねてある紙に記載されております。

ポリエチレンは、引っ張りに強く、伸びにくいという特性があります。また、以前使用していた炭酸カルシウム含有の袋に比べ、燃やしても有害ガスやダイオキシン等の発生もなく、環境にやさしいエコ素材でありますので、今後もこの材質をごみ袋に使用してまいりたいと考えております。

次にごみ袋の価格であります。本町ではごみ処理の有料化の取り組みについて、町民皆様のご理解とご協力を得て、ごみ排出量の削減及び排出者の負担の公平化を目的に実施しております。それに伴う処理手数料は、基金として積立をし、長期的な財政計画に基づき、廃棄物処理施設の整備及び廃棄物減量化推進事業に対応しているところであります。

有料化導入後の成果として、全体的にみますと、ごみ排出量は減少傾向にあることから、今後におきましても、現状のごみ処理有料化事業の継続を維持してまいりたいと考えております。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

私からは、ご質問の第 2 についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えいたします。

一つ目に幼稚園・小学校・中学校の砂場、築山等ですが、子どもに危険を及ぼすものがないか、日々職員が注視するようにしており、特に砂場については、遊びや陸上で使用する時以外は、猫のいたずらや破傷風防止のため、シートで覆い、また、カラス、猫等の糞尿を発見した場合は、消毒液をかける等の対策を指導しているところであります。

二つ目に遊具の管理についてですが、幼稚園・小学校・中学校では年 1 回の業者委託により安全点検を行い、更に小学校・中学校では毎月 1 回の学校内安全点検を行い、危険箇所があれば随時、教育委員会と協議を行い、修繕が必要であれば、迅速に対応することとしております。

三つ目に施設敷地内の除草についてですが、保育所・幼稚園・小学校・中学校ごとに用務員または P T A の奉仕活動による鎌、草刈り機械を使用した草刈りを年 2 回から 4 回程度行っております。環境に配慮した低農薬の除草剤であっても、使用については禁止しております。敷地内の樹木の管理については、学校、用務員、教育委員会が安全対策として、子どもの目線付近の枝、敷地外に伸びた枝の伐採を行い、またアメシロ消毒については、地域の自治会活動時に同時に実施するか、教育委員会が直接行うとしております。

今後も子どもの安全を第一に考え、教育関連施設等の環境整備等に努めてまいります。
次に、2についてお答えします。

学校給食の助成については、奥会津、南会津を含め会津管内 15 市町村の状況は、金山町が平成 26 年度から、下郷町は平成 30 年度から給食費全額を公費負担しております。

柳津町は平成 27 年度から、三島町、喜多方市は平成 30 年度から給食費の 2 分の 1 を公費負担としております。また、湯川村では、給食費の一部を助成しており、15 市町村のうち、全額助成が 2 町、一部助成は 4 市町村、9 市町村は全額保護者負担をしている状況であります。

本町の学校給食の食材費については、保護者負担とし、調理や運搬等、給食センターの運営に係る費用は、今まで通り町が負担する考えであります。教育基本法及び学校教育法の規定に基づき、経済的理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、要保護・準要保護世帯の給食費は全額援助を行っております。

これからも季節に応じた旬の地元食材及び伝統野菜を使用し、郷土料理を献立に取り入れ、地域を愛し、食することへの感謝の心を育み、安全、安心な給食提供に努めてまいります。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

私からは、ご質問の第 3 についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えをいたします。

より質の高い行政サービスの提供と今後の町政発展のためには、組織における人材育成は欠かせないものと考えており、実効性の高い職員研修に、体系的・計画的に取り組んでいるところであります。

研修の種類としては、ふくしま自治研修センターを活用した研修や民間企業における研修、全職員を対象とした研修、職員相互研修などに取り組んでおり、特に、職員相互研修については、職員が講師を務めることで、講師と受講者が共にスキルアップできる内容となっております。

具体的には、職務職階等に応じた研修目的を明確にし、職員としての基礎知識の習得を目的に実施する若手職員対象の研修、また、組織の中核としてのスキルアップを目的に実施する中堅職員対象の研修、女性職員のキャリア形成支援を目的に実施する女性職員対象の研修等に取り組んでいるところであり、今後も更なる職員の質の向上に努めてまいります。

次に、2 についてお答えいたします。

平成 28 年に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、女性活躍推進法が施

行され、政府目標として指導的地位にある女性登用を令和 2 年までに 30%とする方針が打ち出されました。当町の指導的地位にある女性割合について、平成 28 年 4 月 1 日現在は、班長職以上 7.6%、管理職 20%に対して、平成 31 年 4 月 1 日現在は、班長職以上 13.8%、管理職 28.6%と女性登用も進んでおり、今後も政府目標に近い水準を目指していきます。

職員数においては、保育士・幼稚園教諭を除く男女別構成を見ますと、男性が 98 名、女性が 39 名と男女差が開いておりますが、40 歳以下では、男性が 33 名、女性が 24 名とある程度均衡している状況にあります。また、先ほどお答えしたとおり、女性職員のキャリア形成支援を目的に実施する女性職員対象の研修や各種研修に取り組んでいるところであり、男女を問わず、組織における人材育成が、ジェンダー平等の実現に繋がり、今後の町政発展には欠かせないものと考えております。

しかしながら、災害発生時の緊急、かつ、大量のマンパワーの必要性等を鑑みた時に、女性職員のキャリア形成とともに職員全体の構成についても、絶えず検討をしなければならぬ課題だと認識をしております。

◎副議長（猪俣恒雄君）

再質問あればお願いをいたします。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

1 番目の環境問題についてですが、ここに行政の役割だけの取り組みでは限界感があるという認識があるとの先ほど返答いただきましたが、この限界感、具体的にどのよう感じてらっしゃるのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

限界感があるというよりは、行政も住民の方も一緒になって取り組んでいくというのが協働の発想でありますので、その考えのもとにお答えした内容というふうに私は捉えております。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

おそらくそうだと思いますが、この環境問題についてはやはりこれから取り組むにあたってはたくさんの方が必要になってくる。たくさんというか行政の役割だけではなく、やはり今おっしゃったように町民の人たちにこの環境問題の重要性、それから一緒に取り組んでいくべきことの啓発活動、これが非常に重要な施策だと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょう。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

ごみの問題に関して言えることですが、会津広域の中でごみの有料化というのを実施しているのは本町のみであります。ですが、ほかの町村と圧倒的に違うということはおごみの排出量が会津広域の平均に比べて 20%も少ないという結果があります。

これについては町民の方が皆様が努力した結果だと思いますので、一人ひとりの努力がそういったことの結果として現れているというふうに判断しております。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

この環境問題に関して私が最初に述べましたのは、やはり啓発活動も含め、やはりこの異常な気候非常事態ということで、やはり広く皆さんにそれを表明していくことが大変重要だと思いますし、また、後世にあたって、ああ、あのときやっておけば、言っておけばというようなことがないように、今伝えることで、ああ、あのときにやっておけば間に合っていたのになどということがないように、やはり常に今だけではなく常に呼び掛けいくということも必要だとは思いますが、地域再生可能エネルギーの活用への転換、これも大変重要なことだとは思いますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

今ほど地球規模でというお話が出ましたので、その点についてちょっとお話ししたいと

思います。町長答弁でもありましたけれども、SDGsの話が答弁の中で出しましたけれども、書店に行きましても結構SDGs化に対しての本というのが多く出版されております。

SDGsというのは行政はもちろんですけれども、住民とかあとそれから企業も含めた中で17の目標というのがありまして、それに向かって一人ひとりができることから始めるということの内容になっております。

それは環境だけでなく、貧困の問題とか、あと健康の問題とか、それから今回の質問でありましたジェンダーの問題というのもこの17項目に入っております。そこで一人ひとりがみなできることを何かしようということの内容になっております。

例えばですけれども、午前中の五十嵐議員の質問からありました公共交通の問題ですと、私自身としてもときどき公共交通を利用しております。その証拠としまして例えば若松にバスで行くときは710円かかりますし、電車でいくと420円ということでこれが証拠の一つになっているかと思いますが、そういったことで一人ひとりができることということで始めるのがやっぱり環境も含めた内容になっておりますので、地球規模でのご質問ということですのでこういうことでお答えさせていただきたいと思います。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

ちょっと質問とずれているような回答で、地域再生可能エネルギー活用への転換についてということで質問したんですが、これについては大枠になってしまうと思いますので、また別の機会に質問させていただきたいと思います。

それで次にごみの問題ですが、ごみ袋ですが、ここにポリエチレンは引っ張りに強く伸びにくいという特性がある。確かに伸びにくいのは伸びにくいんですが、この引っ張りに強いということはちょっと納得ができないというか、引っ張ることによって切れてしまったというような話も多くありますし、それで切れてしまったのをガムテープで張り付けてまた使っていますという話もあるんですが、引っ張りに強いんでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

確かピンホールとかで裂ける場合というのは袋ですのであるかと思いますが。全く切れないということはあり得ないことですので、それは使い方かなというふうに思います。材質的にはこのポリエチレンにつきましては国内産を使用しており、材質的に非常に問

題ないというふうに考えております。

中国産を使用しているところの市町村のごみ袋でありますけれども、今回のコロナウイルスの影響を受けまして供給が止まったというところもあります。安かろう悪かろうじゃないということで坂下町のほうは素材を考えておりますので、今この場を使いましてアナウンスをしていきたいと思っております。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

引っ張りに強いのかと聞いたんです。伸びにくいという特性があるから、だから突き刺さったりとか穴が空いたりとかということはあると思うんですけども、引っ張りに強くはないと思うんですよ。本当に外そうと思って、外そうと思ってというか、ロールから外すときにちょっと引っばっただけで切れてしまったり、縦に裂けるということは引っ張りに強いとは言えないと思うんですが。

それと坂下町の場合は 40 リットル、それから 20 リットル、10 リットルの可燃ごみの袋がありますが、おむつ用の袋、おむつ用の袋は 20 リットル。ただ、おむつ用の袋だけは 40 リットル、20 リットルの可燃の袋と比べて材質が違うように思うんですが、その点はいかがでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

素材については全く同じもので、色だけがピンクと黄色というふうに違うようになっています。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

私も買ってまいりましたけれども、おむつの袋は若干黄色い袋よりも柔らかい袋になっていると思います。そして 20 リットルですが、おむつ用は、値段が可燃の 20 リットルよりも半額の金額になっているんですが、それについてはどのように。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

値段が安い部分につきましては高齢者とかあとお子さんのいる家庭を配慮した上での設定をしております。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

最近耳にするのはおむつの袋の中に一般のやっぱり燃えるごみとかそういったものをやはり一緒に入れて出すという方が若干見受けられるということと、前に私ども議員で処理場を見学したときに見てまいりましたが、おむつの袋もそれから可燃の袋も収集は一緒です。そして可燃処理する場合も分けるわけではなく一緒になっています。

やはり住民の方からも聞かれています、同じように処理されて、同じように回収して同じように処理されるのに、どうしておむつ用の袋だけ安いんだから同じような形でほかの袋も同じような値段にならないのかということが疑問としてあげられていますが、いかがでしょう。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

値段の問題につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。あと、先ほどお話にありました混在して入れる方がいらっしゃるという話もありましたけれども、私どものほうとしましても中身を開けて確認するということはプライバシーの面とか、あと衛生面の問題でもそういったことはできませんけれども、ただ、このような状況が続く場合ですけれども、現在安くしているおむつの袋の対応もやめざるを得ない状況にもなるということもありますので、いま一度適正な使用ということで皆さんにお願いしたいと思えます。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

確かに子どもさんのおむつ、それから介護をしてらっしゃる方のおむつのこの処理のための袋ということで値段をそのまま安くというのもわからなくはないんですが、ここまで安くできるのであればほかの袋だって安くできるんじゃないかということと、それとこのごみ袋ですけれども、ほかの市町村と比べてやはり高い。

それは先ほどからお伺いしているようにごみの減量化につながっているということなんですけれども、じゃ、このごみ袋、この値段にして、そして皆さんに使っていただくということに対して、どのようにその効果が現れて、具体的にその成果というか、ごみが減少していると言いますけれども、具体的にはっきりどのぐらいということを示していただきたいと思います。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

改めて有料化の話が出ましたので、改めて回答させていただきますけれども、有料化というのは現在のところ全国で3分の2の自治体が採用しております。そしてその採用している市町村についてもさらに増えているという状況があります。

併せましてレジ袋の有料化も現在国内では進んでおりまして、本町のこの有料化というのをもとに戻すということは時計の針をもとに戻すことになってしまうのではないかとこのように考えております。

本町のこのごみの有料化によりまして、広域の10市町村のほうでは、先ほども申し上げましたけれども、ごみの排出量ということで圧倒的な差がついております。本町におきましては平均で約20%のごみの排出量が少ないということがありますので、それが一つの成果というふうに思っておりますので、ごみ袋の有料化及び成果ということでお答えさせていただきます。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

ほかの町村でもやっているからではなくて、今、確かに坂下町としてこのごみの減量化ということにあたって進めているということに対して皆さんも理解はしていると思いますが、これに伴う処理手数料ですか、ごみ袋のそれを基金として積み立てをしているということですので、この積み立ての額はどのぐらいになっているんでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

ごみ有料化によりまして手数料として町に入ってくるわけですが、平成 26 年度から積み立てをしております、積み立て分とあとそれから資源回収の褒賞金ということでごみ減量化のためにその分についても出させていただきます。

毎年ですけれども、約 1,200 万程度積み立てを行っております、26 年度から、ちょっと今詳しい資料は持ってきませんでしたけれども、平成 26 年から約 1,200 万分を積み立てしているその累計だというふうに考えていただければと思います。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

26 年ではなくて、平成 22 年からの積み立てではないのでしょうか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

村山生活課長。

◎生活課長(村山隆之君)

ごみ処理有料化が始まったのは確か平成 22 年ですけれども、26 年にはその累計というか 2 年分を実はまとめて基金として出した時期がありまして、実際のところ積み立てが開始したのは平成 26 年ということでお答えいたします。

◎3 番(横山智代君)

議長、3 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3 番、横山智代君。

◎3 番(横山智代君)

このごみの手数料分ですが、この中から各自治体というか各町内会とかそういうところに対して環境美化委員の報奨費もこの中から支給されているということですか。

◎生活課長(村山隆之君)

議長、生活課長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

村山生活課長。

◎生活課長（村山隆之君）

この手数料の分から出しているのはいわゆる基金の積み立て分と、あとそれからコンポストとかあと生ごみ処理機を買ったときの補助金分、あとそれから資源回収の褒賞金ということで3通りが出ておりまして、環境美化推進委員の分につきましてはこちらの手数料からは出しておりません。

◎3番（横山智代君）

議長、3番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

3番、横山智代君。

◎3番（横山智代君）

そのいろんな部分でこの部分から出ているということに対して、町民の方はすべてこの手数料分は施設の建設費のほうに当てられる基金としてためられているというふうに思ってもらっしゃる方がほとんどだと思うんです。それで、それについてやはりちゃんと広報なりなんりの形で、現在、この基金がいくらになって、そしてその中からこういう形でこの部分も支払っていますというような形はきちっと出していただかないと、ほかの方々とはたまにお話をしたときに、いや、いろんな補助金もここから出てるんじゃないでしょうかねっていう話をしますと、えっ、そんなの知らなかった。もちろんそういう話が出てきますので、それについてはきちっとやはり広報なりなんりで明らかにしていただいて、皆さんと一緒にどういう形でこのごみ減量化について、役場だけで皆さんごみの減量化に協力してくださいだけでは前にも進みませんし、先ほどからお話しておりますように、この地球温暖化に向けてのまず第一歩として坂下町の町民として皆さんと一緒にできることというような問いかけができるようなそういう施策をぜひこれから考えたいと思いますがいかがでしょう。

◎生活課長（村山隆之君）

議長、生活課長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

村山生活課長。

◎生活課長（村山隆之君）

地球規模でのというお話になりますと、やはり住民一人ひとりがみんな協力してごみ減量化に取り組んでいくのがその地球規模での環境改善になるかと思しますので、そのためにも現在広域市町村の中で行っているごみ処理有料化というのをほかの町村にも進めていくのも一つかと思えます。

そしてそうすることによって会津全域、そして全国、そして全世界でということに広

まるかと思しますので、私たちの取り組みというのをどんどんほかに伝えていくというのが私たち行政、そして住民一人ひとりのやるべき仕事かというふうに考えております。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

ですからそういう形でまずそれが今の温暖化に向けてみんなの一步が大きくつながっていくことになるというような形で、ぜひそれをことあるごとにいろんな形でお知らせいただきたいと思います。

それでは次に教育関連施設等の環境整備についてですが、ここにありますように、教育関連施設に関しては今まで除草剤などは全く使ったことがなかったのでしょうか。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

今回回答させていただく際にあたって、各教育関連施設から一応調査ということできせていただきました。ある小学校あたりですと過去においてですよ、何年前かちょっとわかりませんが、ちょうどヘンスの周りとか草刈り機が使えないところは一部除草剤まいたというような報告が入っていますが、現在のところは、やはり有害であるという部分でありますので、使っていないというような部分であります。以上であります。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

やはり除草剤はいろいろな形で今問題視もされておりますし、これからも子育て交流センターもありますし、そういった面で確かに広くなればなるほど除草という形は大変になると思うんですが、現在、除草剤、特にラウンドアップなどが広く使われていると思います。そのラウンドアップの中の成分のグリホサートが大変問題視されていて、現在、私たちが調べているところでは、輸入小麦で作られた給食用のパンなどからこのグリホサートが検出されているっていうような事例が大変多く出ておりますが、発癌性や急性毒性、それから自閉症など発達障がい、それから生殖系への危険とか、妊娠期間の短縮、それからパーキンソン病などを引き起こすなどという報告もなされていますの

で、嚴重に、そしてご父兄の方とか、保護者の方とかそれから周りで農作業されてる方などにもこれからそれに対する啓蒙活動のような形で、やはり子どもたちを守っていくためには、ぜひそういった環境の整備、そして除草剤とかは飛散すると大気中を舞って、そして飛んでいくというようなそういった危険も出てくると思いますので、その辺もぜひ啓蒙活動していただくということをぜひお願いしたいと思います。

それと、次に学校給食ですが、学校給食についてはいろんな問題があつて再三お伺いしておりますが、毎回同じような返答いただいておりますので、だいたい予想はしておりましたが、現在、福島県内 59 市町村のうち 32 の自治体が今、給食費の軽減補助をしております。

その中で出てきてますのは、お隣の湯川村ですが、同じ給食センターで作られているものを子どもたちも一緒に食しております、湯川村の場合は一部補助ということで 1 食あたり小学生が 33 円、それから中学生が 27 円の補助、第 3 子以降は無料という形で湯川村はやっている状態だそうです。

このようにしろということではないにしても、やはりそれを知ってらっしゃる保護者の中では、同じところから出て同じように食べているものに対して湯川村ではそういう形になっているんだねという形で出ております。

ぜひ、これは長い目で見て子どもたちのやはりいろいろ健康を考えたり、それから坂下町の財政を考えればかなり大変だということは十分承知はしておりますが、ぜひ少しずつでもそれが実施されるような形でぜひご検討いただきたい。教育予算を増やしていただけるようにしていただけたらと思っております。

それでは次に移ります。次ですが、毎回出させていただいております職員の人材育成についてですが、毎回いろんなところからいろんな苦情なり相談が寄せられておまして、坂下町の職員の方たち、一生懸命お仕事してくださっていると思っておりますが、配慮が足りない。あと町民の方に対するやっぱり思いやりに欠けるといった声が多数聞かれます。

特に下の部分、戸籍なりそれからお金を納めるところにいくと、お金の話というのは誰でも聞かれない、多いにしろ少ないにしろ聞かれないような場所でありながら、大きな声で周りの人たちがいるにもかかわらず頭ごなしにそんなことも知らないのかとか、そういった形で発言するというものはいかがなものかという。そうなる则一体町の職員の人たちはそういった相手を思いやるようなそういった指導はされていないのかというような声も聞かれておりますが、それについていかがでしょう。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

一部の職員がですね、やっぱり町民の方々に対して大変不快な思いをさせたというよ

うなことはこの場を借りて私のほうからも謝りたいというふうに思います。なお、今横山議員おっしゃったような点につきましてはですね、先ほども答弁の中でも若干ふれましたが、各課、それこそ課長会の中でもですね、話し合いがされました。

個別の事案についてはですね、いろいろ住民の声等でも寄せられるわけでありましてけれども、その事実関係をですね、場合によってはその事象によりましてけれども、私だけではなくて副町長も含めた中でそういった事実確認をして、実際にそういうことがあったということであれば、その辺についてはただしていかなければなりませんので、ただ、通常の職員の研修とかですね、そういったものでただせるものでもないというようなことであれば、これは個別にですね、その辺は矯正という言葉がちょっと適当かどうかあれですが、そういった形をしていかなければならないということでありましてけれども、ただ、今現在としては、組織としてそういったことの出ないような形での研修という形で答弁をさせていただいたというようなことでありましてご理解をいただきたいと思います。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

やはりいろいろな方たちと話をしていく中で、町の職員に対してはやはり使命感をもってほしい。それは地域に、それから住民のことをよく知ることが根底にやはり必要だということ。それと法律、条例についての知識をやはり持ってほしい。これは当然のことだと思います。

それと事務処理能力、これについてもある住民の方が、行った際に、一つのことをやるのにも何回も何回も同じことを繰り返したり、それから隣にいる年輩の方に聞きながらやってもなかなか進まなかったり。それはある程度我慢して見ているにしても、それにも限界があるというような声も聞かれました。

それとコミュニケーション能力、このコミュニケーション能力がやはり欠けていくことでやはり住民の方たちとの意思疎通がやはり足りないのではないかということです。

それで、これはあるところの、岩手県の雫石町ですが、ここでは職員研修計画というような形で今現在は第三次計画になっているようですが、それに対してやはり政策形式の主体は町民であるという認識のもとにやっているということです。

それについて特に気になったのは、住民目線で思考し、迅速に行動できる職員を養成するという。それと、住民への説明責任を自覚し、住民とともに地域づくりに取り組む。現状に満足せず、常に謙虚な態度で学ぶことができるような職員を望みたいというようなもと、この職員研修を実施しているそうです。

その中で自己啓発、これはもう全ての人たちに言えることであると思いますし、自己啓発または自己改革、そういったものが本当に必要だと思います。それによって一人ひ

とりの意識を高め、そして前にも私も提案したと思いますが、職員提案制度というものを実施し、その提案制度によって提案された内容、これを職員たちが自らやはり進んで行うことによって、さらに自信を深め、そしてその中で事務処理能力またはコミュニケーション力とかそういったものが養われていく。そういったものをとっても大切にしているようです。

そういった形でこの職員提案制度についてはどのように取り組まれるというか、取り組んでいかれる計画はおありでしょうか。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

過去にやっぱり職員の自己申告書というようなことで、これ今までですね、今まで職員が経験してきた職歴であるとか、あるいは4月の人事異動に関しての自分の異動先であるとか、その中にも研修の経過であるとか記載する欄もございます。いろんな意見もそこで提案の部分もありますので、実際にはですね、その自己申告書とは別にですね、職員の提案制度というようなもののかつては設けましてですね、自己申告書と同じくして提出してですね、その辺で提案されたものが現実可能であるかどうかというようなことを査定といいますか、その辺を精査しまして現実できるものはしていこうというようなことにかつてはやったような経験もございます。

ただ、これからどうなんだというようなことでありますけれども、なかなか職員、今171名というようなことでおりますけれども、その中でなかなか提案が出てこないというようなところもあんですけれども、実際にはその様式の中で提案を出せるところもありますので、それを併用して私はやっていきたいというふうなふうに思います。

ただ、どうしてもやっぱり別紙でないといけないのかというようなことであればその辺は様式も変更しながら今後その辺も研究していきたいというふうなふうに思いますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

◎3番(横山智代君)

議長、3番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

3番、横山智代君。

◎3番(横山智代君)

最後にジェンダー平等ですが、女性だからとか男性だからではなくて、誰もが性別にこだわらず、そしてかかわらず、平等に機会を与えられる社会の実現というような形がこのジェンダー平等だと思いますので、ぜひこれからもこういった視点で取り組んでいただきたいと思います。以上で質問を終わります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 6 番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎6 番(佐藤宗太君)

議長、6 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番(佐藤宗太君)

6 番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして一般質問をいたします。

私は、当町は財政が厳しい期間の中にあっても希望と夢あふれる町であってほしいと願っております。

東日本大震災後、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害に苦慮しながらも町民の皆さん、そして町に思いを馳せる方々のさまざまな取り組み、挑戦のおかげで少しずつではありますが、復興の兆しが見え始めております。

私は挑戦なくして改善は図れない。挑戦なくして成果は生まれないと考えております。当町は町民のために挑戦し続ける町であってほしいと思いますし、若者に挑戦できる環境を提供できる町であってほしいと思います。また、それを応援することのできる町であってほしいと切に願っております。越えなくてはならない課題は少なくありませんが、英知と決断力で未来を切り開く執行をしていただきたいと思います。

それらの思いをのせて一般質問をいたします。

先日 2 月 19 日に、気象庁は歴史に名を残す甚大な被害を及ぼした台風 19 号を令和元年東日本台風に命名しました。台風を名付けるのは 1977 年以降 43 年ぶりとなり、関東甲信や東北地方で多くの河川が氾濫し、死者と行方不明者は 102 名にのぼり、損壊家屋は全壊 3,280 棟、半壊 2 万 9,638 棟、浸水家屋は 3 万棟以上に達しました。当町におきましても道路の冠水、建物の床上や床下浸水、田畑への被害などがありました。

そこで次についておたじいたします。

第 1、災害と防災について。

1、台風 19 号における被害の復旧状況は。

2、河川氾濫地域の現状と対策は。

3、今後の課題は。

次に第 2 ですが、当町の財政に寄与しているふるさと納税ですが、2020 年 4 月 1 日より、企業版ふるさと納税により、大幅税制改革予定であり、企業版ふるさと納税は法人税から 9 割が差し引かれ、実質負担 1 割の仕組みに変わるとされ、注目されております。実質 1 割の負担で企業として自治体に寄附を行ない、認定手続きの簡素化など自治体にとっても企業にとっても非常に利便性が高まることが期待されております。

制度上の課題は少なくないと思いますが、ふるさと納税を促進させるときに申し上げましたとおり、有効活用すれば自己財源増の可能性があり、有効活用しなければ自己財

源減の可能性がある中で、制度を有効活用するのか、それとも有効活用できないのかということをお聞かせください。

私は財政が厳しい今だからこそ英知と創意で有効活用をしていただきたいと思います。切に願っております。そこで次についておたじしいたします。

第2、自己財源確保について。

- 1、ふるさと納税の現状と見込について。
- 2、企業版ふるさと納税、地方創生応援税制の現状と見込について。
- 3、事業資金確保のために、クラウドファンディングなどの資金調達をする考えは。

次に第3についてですが、私は子どもたちの未来の選択肢を広げるために、ICTリテラシーは非常に重要だと考えます。ITの発展により今までの知識重視の学力評価は今や多くの方がパソコンやスマホ、タブレットを持っており、検索すればすぐ知ることができる時代のため、知識重視の価値が低くなっており、むしろその知識をどう活用するか。そのことにより何を生み出すかなど、応用力、思考力、表現力が学力の基準になりつつあります。

また、さまざまな技術などの進化などにより、世界はより身近に感じるようになりました。私は子どもたちの未来の選択肢を広げるためにもICT教育や国際理解教育促進なども必要だと考えています。そこで次についておたじしいたします。

第3、将来に求められるITや国際化へ向けた教育環境について。

- 1、情報リテラシーやICT教育整備を進めるべきではないか。
- 2、幼小中一貫教育の中で、国際理解を進めるべきではないか。

次に第4ですが、教育施設の適正配置がなされ、徒歩通学や自転車通学のための通学環境は徐々に改善されつつありますが、安心・安全な通学環境の確保のためには歩道の確保や道路の修繕など取り組まなければならないことが少なくないと感じております。

安心・安全な通学環境の整備が十分でない現状や、冬期間の除雪などの課題から徒歩通学の冬期間の通学バス無料化などの提言がなされてきた経緯がありますが、どのような検討がなされてきたのかおたじしいたします。

第4、冬期間の通学バス無料化についてどのような検討がなされたのか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎副議長（猪俣恒雄君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長（齋藤文英君）（登壇）

6番、佐藤宗太議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の総論についてお答えいたします。

近年、東日本大震災などの大地震をはじめ、気候変動による台風や集中豪雨などの自然災害は、益々頻発化・激甚化するとともに、南海トラフや首都直下型地震等の巨大地震の発生も懸念されております。

最近では、昨年10月の台風19号など、地震や相次ぐ台風の上陸により、全国各地で甚大な被害が発生いたしました。

町内においては、過去の自然災害により大きな被害をもたらした河川については、河川改修や築堤、護岸工事等の施工により、災害発生の危険性は少なくはなりました。

しかし、近年の自然災害は激甚化していることから、町の総合的な災害対策である地域防災計画を強化するとともに、誰もが安心して住める町とするために自然災害の防止に努め、災害発生時には、その影響を最小限に食い止めるような防災体制を構築する必要があります。

会津坂下町地域防災計画では、安全で災害に強いまちづくりを進めるとともに、これを効果的に活用することによって町全域及び住民の生命、身体財産を保護し、被害を最小限に軽減し、もって社会の秩序維持と公共福祉の確保を図ることを目的としております。

また、この計画は防災に関し、国や地方公共団体、その他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、関係機関の実施責任を明確にするとともに、相互間の緊密な連携を図るための基本を示すものであります。災害は、突発的に不測の事態が発生し、その実態も多様であることから、迅速かつ適正な活動が求められ、特に関係機関との連携が強く求められております。

そのため、平常時より防災関係機関や官民を問わず、災害協定を締結している各種団体との連絡体制を強化するとともに、相互連携を図ってまいります。

一方、阪神・淡路大震災や東日本大震災などの教訓から、公共による応急活動の時間的及び量的限界が明らかとなり、近隣住民による自主防災力の重要性が確認されました。自主防災力の向上のためには、近隣住民で自主防災組織を形成し、自らの防災への対応能力を高めるための訓練・研修に参加するなど、災害対応を自らの問題として捉えた行動が重要であり、平常時におけるコミュニティ活動のネットワークづくりやボランティアとの連携体制の整備等が必要となってきております。

町といたしましても、発災直後の安否確認や救出等の初動活動において、大きな効果が期待される自主防衛組織の育成を図るとともに、自らの命は自ら守るといった考え方を基本に、その必要性や役割、防災訓練への積極的な参加等について、広く地域住民に啓蒙してまいります。

第1の個々のご質問及びその他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますのでよろしくご願ひいたします。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

昨年10月の台風19号による町の被災状況であります。浸水被害の家屋を除きますと、町道の法面崩落が2路線、農地の法面崩落が3箇所、用水路等の破損が2箇所、浸水による揚水機の故障が3箇所となっております。

このうち、町道勝負沢線につきましては、昨年11月6日に発注し、12月9日に竣工いたしました。

また、町道片門洲走線につきましても、昨年11月7日に発注し、12月12日竣工したところであります。

なお、農地及び農業用施設につきましては、今年の作付前の竣工をめざし、復旧工事を進めてまいります。

次に、2についてお答えをいたします。

水害で被災する地区につきましては、おもに細工名地区と片門地区等であります。これは、台風や集中豪雨等により、河川が増水することによる内水氾濫が原因であります。

抜本的な対策は難しいところではありますが、現在、国及び県において、阿賀川と只見川の河道掘削工や築堤護岸工の河川改修工事が行われております。工事完了後には、内水氾濫が改善されるものと期待をしているところであります。

また、只見川の河川改修工事においては、毎回浸水する箇所に、排水用の大型集水桝の設置を要望いたしました。これにより、いざ内水氾濫が起こった際には、排水作業がスムーズに行われるものと考えております。

なお、通常の対応策としましては、町消防団所有のポンプによる排水作業や阿賀川河川事務所へ排水ポンプ車の要請、災害協定に基づき各種団体へ資機材及び作業を要請し、人命優先で対応をしております。

次に、3についてお答えをいたします。

昨今の自然災害はますます激甚化の傾向にあり、ハード対策が主であった従来の防災だけでは、対応しきれないのが現状であります。

また、大規模な災害発生直後においては、行政による迅速な対応には限界があることから、ある程度の被害があっても、従来のハード対策に併せ、行政の力だけに頼らない地域住民の自助や共助による避難などのソフト対策を組み合わせることで、人的・物的被害を軽減するための減災への取組が重要となってきております。

町といたしましては、自主防災組織の育成を図るため、自らの命は自ら守るという住民意識を醸成し、自主防災組織の必要性や役割、組織の在り方等について、出前講座や町広報誌を通して啓蒙するとともに、地域住民に対して防災訓練等への積極的な参加を呼びかけてまいります。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長（荒井敏之君）

私からは、ご質問の第 2 についてお答えいたします。

はじめに、1 についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、制度創設以来、地方自治体の自主財源確保及び物産振興の有効な手段として注目されており、本町としても積極的に取り組んでまいりました。制度の運用に関して、返礼率の高い自治体に申し込みが集中していたことがその趣旨から外れているとの指摘があり、本年度より返礼品を納税額の 3 割以下、返礼品を含む経費を 5 割以下、返礼品は地場産品のみとする新しい制度が始まりました。

本町においても、当初 5 割を目安にしていた返礼品の返礼率を国の方針に基づく運用としたことで、平成 28 年度に約 5,400 万円であった寄附額は、平成 29・30 年度には約 3,000 万円まで減少しております。

制度の改正により、ふるさと納税全体の落ち込みが懸念されましたが、本町においては、令和 2 年 1 月末現在で前年同期を上回る寄附額となっております。これは新規事業者等による新たな返礼品を 14 品目追加したこと、SNS による PR を実施したことがひとつの要因であると考えております。

ふるさと納税は、税に対する意識の高揚や生まれたふるさとや居住地以外の地方自治体を寄附により応援することが目的であります。魅力ある返礼品を取り揃えた自治体に多くの寄附が集まっていることも事実です。会津坂下町財政健全化アクションプランでも自主財源の確保策として 3,700 万円を目標額として掲げており、今後も返礼品の充実を図りながら SNS 等を活用した PR を充実させ、目標額を大きく上回るように取り組んでまいります。

次に、2 についてお答えします。

企業版ふるさと納税は、企業が地方公共団体が実施する地方創生事業に賛同して寄附を行う仕組みであります。

ここでいう地方創生事業とは、地方公共団体が地方版総合戦略を策定した上で、内閣府の認定を受けた地域再生計画に計上されている事業をいいます。企業のメリットとしましては、地方創生事業に取り組んでいる自治体を応援する企業として知名度の向上が見込める他、寄附額の 6 割に相当する税制控除を受けられることが挙げられます。

現在のところ、本町におきましては、企業版ふるさと納税の対象となる事業を計画していないことから、第 2 期会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び地域再生計画の作成を令和 2 年度に実施することとしており、その対象事業としましては地域公共交通手段の確保に関する事業や防災拠点としての役場新庁舎建設事業、文化財調査・保存に関する事業等を想定しております。

次に、3 についてお答えいたします。

クラウドファンディングは、地方自治体にとっても地域課題解決のための事業資金を

調達する有効な手段であると考えております。国内のクラウドファンディング市場は、急速に成長しており、最近ではクラウドファンディングの新たな形としてふるさと納税型が存在するようになってきました。

町が活用しているふるさと納税のポータルサイトふるさとチョイスでも、多くの自治体がクラウドファンディングに取り組んでおり、ふるさと納税のメリットを活かしながら、課題解決のための資金を調達しております。実態を見てみますと、子どもの貧困対策、災害からの復興、動物愛護等の取り組みに多くの方の共感が得られる傾向があり、資金調達額の目標を大きく上回っているものもある一方、目標額の数パーセントという事例も見受けられます。クラウドファンディングは、対象となるプロジェクトが支援者の心にいかに響くか、支援に値するかが重要であると考えております。今後は新庁舎建設等の大型プロジェクトが控えていることから、町や寄附者にとってお互いのメリットになる財源確保策として、これらのしくみを最大に活用してまいります。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えします。

絶え間ない技術革新等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、情報教育の推進やそれに伴うICT環境の整備を進めることは、とても重要なことだと捉えております。

本町ではこれまでに、教育課程の中に情報教育推進計画を編成し、小学校では、各教科を始め、総合的な学習の時間、特別活動の時間等において、コンピュータを有効に活用することを推進し、子どもたちに必要な情報の収集や基本的な操作の習得、プレゼンテーション能力や情報モラル教育等を発達段階に応じて育成しております。中学校でも、技術・家庭科の中で、情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術を習得させるとともに、情報に関する技術が社会や環境等に果たす役割と影響についての学習を行い、高度情報化社会へ対応できる子どもたちを育成しております。

ICT環境整備については、情報教育推進のために国が進めるGIGAスクール構想のもと、校内通信ネットワーク整備事業が国より示されましたので、事業内容を精査し、本町の児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒用の一人1台の端末の整備について計画的に進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

グローバル化の進展に伴い、子どもたちが将来どのような職業に就くとしても、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図る能力は、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されます。本町においては、幼稚園では、現在、外国籍の保護者と送

迎時に触れ合ったり、お楽しみ会の中でサンタクロースを登場させたりするなどの活動を行っています。また、外国語を話すことができる保護者に絵本の読み聞かせを依頼し、外国語とふれるあう機会を増やすことも検討しております。

小学校では、今年度、外国語教育推進リーダーを配置し、町内 2 校の小学校の全ての外国語の時間を担当することで、外国語教育の充実を図っています。外国語教育推進リーダーは中学校英語科が専門の教員であり、小中学校の外国語教育のスムーズな接続についても期待しております。今年度、坂下東小学校を会場に行った基礎学力向上推進会議授業研究会において、外国語教育推進リーダーが町内の幼・小・中の教員を対象として外国語活動の授業を公開し、指導力向上のための研修を行いました。

さらに、発音や国際理解教育の推進を目的に、ALT、外国語指導助手を小学校と中学校に配置しております。授業は主に、担当教諭が進めますが、ALTはネイティブな発音で英語を話すなど、児童生徒の英会話におけるコミュニケーション能力の向上において大変重要な役割を果たしており、休み時間には子どもたちと自然にふれあう姿も見られます。また、給食の献立においても国際色豊かなメニューを提供し、食文化の面からも国際理解を推進しております。

現在の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、グローバル化や技術革新などにより社会構造や雇用環境は大きく変化していると言われております。このような予測困難な時代を生き抜いていくためにも、一つの学園構想の具現化を図りながら、将来に求められるITや国際化へ向けた教育環境の整備に努めてまいります。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

平成26年1月に町議会より、冬期間の通学バスの無料化等についての提言をいただき、同年2月に小学生は2キロ未満、中学生は4キロ未満を原則徒歩通学、バス乗車にかかる費用については自己負担とし、無料化は実施しない方針を回答いたしました。

現在でも徒歩通学により、体力や忍耐力等を養うこととしていることから、冬期間の通学バスの無料化は、現時点では、実施しない方針であります。

冬期間の通学バスの無料化については、平成30年12月にバス乗降調査を実施し、乗車率によるバスの台数やダイヤ等の調査・研究を実施しましたが、定期券を持っている生徒の乗車率が低く、ほとんどの生徒が自家用車による送迎でありました。

今後は、バス通学・自転車通学の保護者へ、現状とニーズを把握するためのアンケート調査やバス乗降調査等を引き続き実施し、定期券購入助成等も含め、バスの利用促進と保護者の送迎の負担軽減を図るとともに、通学バスの無料化や乗車人数が増加した場合の立ち乗りを前提とした乗車等についても調査・研究してまいります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

休憩のため休議といたします。

（午後 2 時 11 分）

再開を午後 2 時 25 分といたします。

（休議）

◎副議長（猪俣恒雄君）

再開いたします。

（午後 2 時 25 分）

再質問あればお願いいたします。

◎6 番（佐藤宗太君）

議長、6 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

まず第 3 についてでございますが、今回、ICT の整備を進めるということで取り組まれるという答弁がなされましたが、現段階におきまして当町における ICT 環境は類似自治体と比較してどうなのかおたじいたします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

お答えいたします。本町の情報機器の整備状況は、県内では下位のほうにあると言っていると思います。ただ、その下位のあるいろんな調査の項目にもあるんですが、各教室には有線のランが入っております。有線ランが入っておりますが、それをパソコンの端末に引いてですね、そして先生方が大型のテレビ装置をつないでやるとなると、そこにもすごい時間が小学校ではかかるようになってしまいます。

実際にその機械を整備してまた準備して外してという間にも、子どもたちは動いておりますのでその間に怪我をしたり、また友だちとトラブルったりすることで教室の中で実際にパソコンを使って動画やまたは教材を整理するということについては大変やりにくさがありました。

あと、各パソコン教室で各学年ともにそのパソコン教室で実際に情報を処理をする。そういう計画も年間計画立ててありますのでそれについては支障がなくパソコン教室のほうに行って実際に操作したり情報収集とかしておりますので、そういう無線のワイハイの環境がなかったということで大変使いにくさがあったかと思えます。

今度のG I G A構想によってその環境がなされると数段、指導する側にとっても大変指導に効果的な指導ができるし、子どもたちにとっても大変有効な学習が展開されると思っております。

◎6 番(佐藤宗太君)

議長、6 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番(佐藤宗太君)

なかなかその I C T環境がですね、県内では下位のほうであると。今回、G I G A構想ということで次年度以降ですね、I C T環境整備に取り組まれるということで、子どもたちですね、将来の選択肢がですね、この教育によって広がればいいなど望むところではございますが、私が日頃訴えていましたのは、I Tの部分と外国語教育の部分でございます。

今この二つはなるべく幼いうちから遊びの中で覚えていくのがいいというような見解がなされていたり、課題もあるわけではございますが、教育に非常に有効であると言われてはじめております。

外国語の授業ですとか、ALT にふれる時間を増やしていただきたいと、議員になったときから一生懸命切に訴えさせていただいて、すごく時間が、少しずつではありますが、ふれる時間が増えてよかったなど。田舎にあっても海外のことを知れる、ふれる機会があるということで有効でよかったなど思っていたわけですが、ここ数年ですね、そのALT と子どもたちがふれる時間が極端に減っているわけではございますが、その理由は何なのかおたじいたします。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

鈴木教育長。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議員おたじのとおり、外国人の方と直接触れ合うということは子どもたちに大変貴重な体験になっています。昔ですと外国人を見ただけで珍しくて指さしながら、ああ、外国人だなどということに触れ合った、私なんかそういう、東京とか京都へ修学旅行でも行かないかぎりは見れない状況であったんですが、実際に異国の方と触れ合う機会が多くなっております。

そういう意味でALTの方を有効に活用しながら教育活動展開しておりましたが、国のほうから外国語教育、それから英語教育ということが指針出されてきて、ここで考えなくちゃいけないのは、いつまでもそのALTの方に任せっぱなしの教育でいいのか。どっちかといいますと今まではALTの方がおりますと、授業自体も全部ALTの方に

お任せというそういう授業が多くありました。

したがって、今度英語科という形で示されましたので、先生方にとっては大変つらい状況になってきます。実際に子どもたちをテキストでもって指導しなくちゃ、第一義的に指導するのは今度は担任ですので、そういう意味でALTの方についていまでもおんぶに抱っこという形ではなくて、できれば自分が中心となって英語を展開していく。その中で発音であったり異国の文化であったりいろいろなものはそのALTの先生からご指導いただくということで展開できないかということもありまして、少し時数を少なくしたところです。

その分ですね、外国語の教育をどのようにやっていったらいいのか。それから英語教育をどうしたらいいのかというところでアシスタントについていただきながら現段階では小学校において実施をしております。

坂下町が大変ラッキーというか、良かったのはですね、今現在坂下中学校の英語の専科の先生を一人小学校で英語すべての時間に入っていていただいて、そしてその先生の指導の技術を町内の先生方が見ながら本格的な、来年度から4月から英語科という形で始まりますが、どういうふうに授業をしていてほしいのかということについても見えるようになってきました。

ただ、残念なことに小学校に多くそのALTを少し配置したりいろんなことがあったもんですから、幼稚園のほうにはなかなか本年度と昨年度ですか、ALTの方を配置できなかったところもありますので、今後小学校のほうちょっと薄くした分できるだけ幼稚園のほうにも行って英語のALTの方と触れ合うようなこともとらなくちゃいけないのかなというふうに今考えているところです。

◎6番(佐藤宗太君)

議長、6番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

6番、佐藤宗太君。

◎6番(佐藤宗太君)

ALTと触れ合う時間がですね、子どもたち、幼・小・中で1,100時間強あったのがですね、現在半分ぐらいになってますよね。先生方も小学校の先生方大変だと思います。もともと英語がもしかしたら得意じゃない先生方も今度は教えなければならないような環境になっていると。非常に人によっては辛いような状況なのかもしれませんが、だからこそですね、ALTを有効活用しながらその先生方と一緒にですね、子どもたちの本場のといいますか、現地の言葉や文化などを伝えるということがより重要になってくるのではないかと私は考えますが、今後ですね、そのALTの時間を減らした分を戻すような考えはあるのかどうかおたいたします。

◎教育長(鈴木茂雄君)

議長、教育長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

お答えします。現実的に英語の授業は担任がやるものだと私自身は考えています。いつまでもALTの方、それから中学校の英語の先生に頼っていたのでは、これから子どもたちがチャレンジャーとして国際的に羽ばたいていくときに、担任の先生が英語が苦手だからできないという状態でやっていたのでは、小学校の先生としてどうなのかなということ私自身は思っています。

ただ、その中で実際のネイティブな発音であったりとか、それから外国の生活の様子とか、そのALTの方でないといけない、教えることも伝えることができない内容があります。それについては十分に時数も確保しながら子どもたちに触れ合っていきたいなと思っています。

実際に私も昨年度機会あってブラジルに行かせていただきましたが、行ってみてはじめて気がつくことがたくさんあります。そういうこともやっぱり実際のALTの方と会って、今議員おただしのおり子どもたちが肌で感じて体験する部分もあると思いますので、できるだけ時数については確保していきますが、でもそれを最初からあてにしないで、そして先生方の指導にはどういう指導が有効であるかについて、やはり教師サイド、学校サイドでまずは頑張ってみなくちゃいけないのかなと、そのように考えています。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

ALTはもちろんアシスタントでございますので、担任の先生なりが主になって教えていくのが私もいいとは思っていますので、その辺だけ誤解がないようにしていただきたいと思います。ぜひですね、国のほうもそのような時間ですとか、増加傾向でいっているわけでございますから、当町がせっかくいい取り組みを先進的にやっていたのにも関わらず流れと逆風なことにならないように留意をしていただきたいと思います。

続きまして第4にいきたいと思います。第4、通学環境に関してですが、こちらも過去に質問した経緯もございますが、このことに関してはなぜ保護者からこのような声が出るのかとか、議会から提言がなされたのかいろいろ振り返ってみますといろいろ理由があると思います。

まず第一に統合前にですね、学校統合するときにスクールバスで送迎するといった公約的なものがあつたこと。また、その通学環境、スクールバスにならなかつたわけですが、そのときに通学環境整えますよと約束をしていたこと。実際ですね、その後者ですね、歩道がなかつたりですとか、除雪もですね、今年は暖冬でございますが、やっ

ぱり追いついてなくてですね、子どもたちの通学環境が安心・安全が保てなかったことが多々あった。

このようなことからこのような声が上がってきたらと思う。そして議会でも取り上げたらと思うんですが、実際ですね、それが難しいという答弁がなされましたが、ではですね、子どもたちの安心・安全を保つために通学環境はどれだけ改善されたのかについておたいたします。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

通学の環境の整備についてであります。これについては統合前から議員おたいたしのおり説明してまいってきたところでもあります。まず通学路の整備についてであります。これは毎年ですね、夏休み中、8月の下旬ですかね、道路管理者、あと警察署、あとPTA代表、学校、それで教育委員会ということで毎年危険箇所の点検ということで実施しております。

この際、少しずつであります。例えば国道の歩道が途中切れてたところが全線歩道ができたとか、あとは白線が消えてるところを外側線、センターラインとかの表示をしたとかという部分で毎年ですね、そういった部分では関係機関とある程度連携をとりながら少しずつではあります。安全・安心の通学路ということでやってきました。

でですね、あと一番大きいのは、学校でも危険箇所の看板設置とかっていう部分で大変やっていただきましたので、そういった部分は子どもたちにとってある程度ここが危険だとか、あぶないという部分はある程度毎日通学してるときにある程度目で見えて身体で感じているのではないかなというふうに思いますので、それは今後も継続していきたいと思えますし、そういった部分で少しずつではあります。改善しているというふうに私は考えているところでもあります。以上であります。

◎6番(佐藤宗太君)

議長、6番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

6番、佐藤宗太君。

◎6番(佐藤宗太君)

改善に向けての取り組みが説明されて、私も改善、徐々にしていることは感じております。実際ですね、かといってまだまだ危険箇所でしたりなかなか冬期間、今年は暖冬ですが、雪が降ったりアイスバーンになったときにはちょっと危険だなと思う箇所が、子どもたちが徒歩通学するには危険だなと思う箇所がまだまだございます。

これらの状況はですね、改善するための通学環境の整備計画などあるんでしょうか。

あるんだとすればそれほどのぐらゐの期間で改善されるのかも併せて答弁願ひます。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

具体的にですね、その通学路の整備計画という部分は一実際のところは作っておりません。ただし、毎年各学校がやってきた安全の点検箇所、あとこういふふうにしたいいんだという部分の一覧表は毎年累積して残っていますので、そういった部分を一ある程度整理して、この次はこういふことで整備していきますといふことで一応教育委員会のほうでは考えています。

具体的にそれを何年後といふような部分は一ある程度相手方もいらっしやることですので、なかなかできないような状況ではありますが、そんな部分で早急にといふ部分では考えているんですが、できるだけ早くとは思っているところであります。

ただ、できるところもありますので、そういった部分、そういった部分ではできる箇所の整備については精一杯やっているといふようなことでありますのでご理解をいただきたいと思ひます。

◎6番(佐藤宗太君)

議長、6番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

6番、佐藤宗太君。

◎6番(佐藤宗太君)

当町におきましては、過去の答弁でですね、子どもたちの通学環境といふのが第一であるといふことで、道路とか修繕等々そちらを優先するといふ話が再三なされてきましたが、まだまだそちらが追いついていないにもかかわらず、ほかの部分が一なされたりといふ歯がゆい現状がございます。

ぜひですね、期限を一区切ったような計画を立てなければですね、やっぱりそれに向かつて整えることができにくいのではないかと思ひますが、その辺難しいとは思ひますが、5カ年計画なり10カ年計画なりを立てながらその危険箇所の修繕等を推し進め、子どもたちの安心・安全な通学環境の確保をしていただきたいと思ひますがいかかでしょう。

◎教育課長(青木睦昭君)

議長、教育課長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

青木教育課長。

◎教育課長(青木睦昭君)

そうですね、危険箇所の、危険箇所については教育委員会で把握しておりますので、そういった部分で再度関係部署とある程度協議を進めながらその目標年度という部分を立てながら年次計画をもって進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

◎6 番(佐藤宗太君)

議長、6 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番(佐藤宗太君)

ぜひですね、前向きに、建設的に取り組んでいただきたいと思います。

次にですね、第 2 の自己財源確保についての部分でございますが、2 の 3 ですね、事業資金確保のためのクラウドファンディングなどで資金調達する考えはというところで答弁いただきましたが、現在、ガバメントクラウドファンディングという形で行政が主導になってですね、箇所別の事業に対してより明確の部分で民間からお金を集めるという手法が徐々に広がりつつあります。

当町は財政が厳しいということでもかなりいろいろな事業費の削減をしてきたわけではございますが、町民が望む事業に対して、行政が主導になり、そのような民間からの資金調達方法を使い、ある程度の事業費を確保するというのも新たな資金調達の手段として有効ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

本当にあらたな自主財源の確保という意味合いからすればこのクラウドファンディングという手法は大きな役割を担うものと思います。今年度ですと、昭和村で喰丸小学校の紅葉等に対してクラウドファンディングをかけてお金がある程度資金として集まったというような事例もあります。

先ほど 1 回目の答弁でも申し上げましたが、坂下としてそういう事業をどういうふうにつくっていくのか、どういうふうに割り当てていくのかという部分もありますし、クラウドファンディングでもふるさと納税型ということで、通常のふるさと納税であれば返礼品を目的に納税するわけなんです、クラウドファンディング型にすれば町の行う事業に対してふるさと納税型としてクラウドファンディングするというような手法も、今ふるさとチョイス等でできてますので、町としてはその辺をまず有効に活用できるような仕組みを作って行きたいというふうに考えております。

◎6 番(佐藤宗太君)

議長、6 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番(佐藤宗太君)

ぜひですね、新たな試みになるのかもしれませんが、積極的にチャレンジ、挑戦をしていただきたいと思います。もしそれがですね、箇所別ないろんな事業で実現をすることができた際には、他の自治体でも行っていますように新庁舎建設等でも活用するような現在流れもございますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

関連してですね、その企業版ふるさと納税の件でございますが、当町は計画が遅れていたの次年度以降の取り組みになるというようなことかとは思いますが、実際、どのようなことを想定しているのか、計画等ございましたら答弁を願いたいと思います。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

この企業版ふるさと納税を受け付けるためには、地方創生事業としての町としての戦略をまず決定して、それに基づいた地域再生計画を策定して内閣府の承認を受けなければなりません。

その承認を受けた事業に対しての納税を受けるわけなんですけど、大元となる地方創生事業、企業総合戦略の部分なんですけど、これが国から県に方針がおりてきてますけれども、県からまだ市町村におりてきてませんので、それがおりてこない市町村は県に沿った形での戦略を作らなければいけませんので、たぶん今年の3月、4月ぐらいには県からそういった説明会があるというふうに考えてます。

ですので、来年度の早いうちにまず戦略を策定した中で、それを基に地域再生計画を策定して内閣府の承認を受けた中で、早ければ秋口ぐらいからは取り組みができるのかなという形で考えてますので、そういったスケジュールの中で進めていきたいと思えます。

◎6 番(佐藤宗太君)

議長、6 番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

6 番、佐藤宗太君。

◎6 番(佐藤宗太君)

国としてはですね、その地方再生計画、平成 31 年度からということで示されていたわけではございますが、県の事情等もあつておそらく本年度は難しい。次年度になるだ

ろうとは言われていますが、全国的には4月からですね、企業版ふるさと納税始まるような動きになっておりますので、なるべく早く早急に対処していただき、財源確保に向けて当町のすばらしいものもたくさんありますので、PRも兼ねながら財源確保するという事に積極的に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

◎副議長（猪俣恒雄君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、4番、渡部正司君登壇願います。

◎4番（渡部正司君）

議長、4番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

4番、渡部正司君。

◎4番（渡部正司君）（登壇）

4番、渡部正司君でございます。

まずはじめに、本日ここに会津坂下町議会議員4年の最後の一般質問にあたり一言申し上げたいと思います。この4年間、とまどいや悔いの残る面も多くありましたが、私なりに精一杯務めさせていただきました。4年前、町民の皆様のご支持をいただき町議会へ送っていただきましたこと、そしてこの4年間多くの皆様からご意見、ご指導を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げる次第です。

また、職員の方々、先輩議員、同僚議員の皆さまからの身に余るご助言に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

そのご恩に報いるべく、微力ながらも町発展のため初心忘れず一つひとつ丁寧に向き合っていく所存でございます。さらなるご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

第六次振興計画の完成版はまだ公表されていません。現段階の案によると、構成としては基本構想があって、基本計画と同列に地域づくり計画が示されています。町はその地域づくりの仕組みを来年度から大きく変えようとしています。

しかしながら、その実態は不明な点がいまだ多いといわざるを得ません。坂下町の地域づくりとは一体どのようなものか。町民が理解し、より多くの方々が参画できるようなそんな説明が求められていると思います。

そこで第1に、地域づくりについておたしをいたします。

まず、注目されている地域づくりコーディネーターについてです。次年度以降のコミセンを拠点とした地域づくりについてという資料によると、現在のコミセンの事務局長を地域づくりコーディネーターとして位置づけするとしております。

そこで1番目、地域づくりコーディネーターはどのように配置されるのか具体的にお答えください。

また、地域づくりコーディネーターの具体的な役割、これはどのようなものか。そして次に、その地域づくりコーディネーターは会計年度任用職員としております。これは将来に不安を残す非常に不安定な立場を余儀なくされていると考えます。安心して、継続して職務が遂行できる立場というのは地域のつながりに必要であり、不断の努力が不可欠というふうに考えています。

そこで二つ目、現事務局員や担当配置された会計年度任用職員が培ったノウハウや地域のつながりをどのように継承し、進化させていくのでしょうか。

また、地域づくりコーディネーターの上に町職員が存在するとしています。地域の中心的担い手としての配置をするとしています。この三つ目ではありますが、町職員による地域づくりコーディネーターの指導監督というふうにはうたわれていますが、具体的にこれはどのようなことでしょうか。

次であります。第六次振興計画の基本構想では、地域づくりの目指す姿として、持続可能な取り組みとなるようコミュニティビジネス、これは地域資源を活用しながら継続的に課題解決の活動をする仕組み、なかなか難しいのでありますが、これを創設するとしています。具体的なこのコミュニティビジネス、この実態はどういうものでありましょうか。

第1の最後であります。町長は町経営理念として、地域づくりをあげていました。より積極的な町長のかかわりを期待いたします。振興計画の重要な部分である地域づくりの推進力としての期待するものであります。5番目として町長は地域づくりにどのように関与されているのか伺います。

次に第2、役場窓口対応についてであります。同僚議員からも同じような質問があったかと思いますが、町民サービス窓口の対応についてはこれまで何度となく、特に接遇のレベルについて取り沙汰されてまいりました。いわゆる窓口接遇に対する苦情事例には枚挙に暇がなく、町としての品格が疑われることも出来し残念でなりません。

指摘されるたびに研修し引き締めたいということが続けられてきました。しかしながら、同様な同じような質のことが繰り返されてまいります。このようなことを提起しなければならぬことを残念に思うばかりであります。

過ちは人の常、人は間違いを起こします。インシデントとは誰にでも起こり得る事象であります。その対策はできます。そこで窓口対応についての苦情処理、これはどのようになっているのでしょうか。

二つ目として、インシデントの捉え方、このことをどのように考えて実践しておられるのか。以上、壇上からの質問といたします。

◎副議長（猪俣恒雄君）

答弁願います。

◎町長（齋藤文英君）

議長、町長。

◎副議長（猪俣恒雄君）

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)(登壇)

4番、渡部正司議員のお質しのうち、私からは、ご質問の第1の5についてお答えいたします。

地域づくりの目指す姿は、自分たちで地域を守るという意識のもとに、住民同士が、住民と集落、集落と地区が強い絆で結ばれながら、住民が主体的に様々な取り組みに関わっていくことが大切であると考えております。

しかしながら、人口減少や少子高齢化に伴う深刻な担い手不足は町全体において顕著であり、これまでのがんばれる人、やれる人が牽引してだけでなく、若者や女性が肩の力を抜いてまちづくりに取り組めることを目指して、第四次会津坂下町振興計画から続く協働のまちづくりの理念を継承しながらも、住民・地域・行政それぞれの役割を再認識したうえで、行政が、より主体的に各地区・各行政区との連携に努め、地域における住民の日々の暮らしを守っていかなければなりません。

このたび、役場内において、班長会議を中心とする会津坂下町地域づくり推進会議を設置し、各地区コミュニティセンターの事業を通して担当部署が地域と関わり、行政組織全体で地域の課題に対応する仕組みを構築したところであります。

各地区コミュニティセンターには、次年度から、住民・地域・行政のネットワークの中心担い手として、町が雇用する地域づくりコーディネーターを配置し、コミュニティセンターの運営を通して地域づくり活動や地域課題の解決に積極的に取り組み、みんながつながり、夢や希望をかなえることができるまちを目指してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

私からは、ご質問の第1の1から4についてお答えいたします。

はじめに、1についてお答えいたします。

町の会計年度任用職員となる地域づくりコーディネーターを各地区コミュニティセンターに常勤職員としてそれぞれ1名、合計7名配置し、地域づくりを推進する中心的な担い手として、各地区地域づくり協議会と連携し、地域住民がより多く参画する生涯学習事業等を通して地域課題の把握に努め、学んだ知識や経験を地域のために還元したいという地域の人材を活かす地域課題解決型の取り組みを強化するものであります。

また、まちづくりセンターにも地域づくりコーディネーターを常勤職員として1名配置し、各種団体の活動支援、会津坂下町国際交流協会事務局などの業務を担うものであ

ります。

次に、2についてお答えいたします。

これまでコミュニティセンターの事務局員として運營業務を委託してきたニボの社員は地域の特色を生かしたさまざまな事業や活動を展開してきており、これまで培ってきた知見や経験、地域とのつながりは大きな財産であると認識しております。

昨年、事務局員が中心となって地域の皆様と策定した第六次会津坂下町振興計画における地域づくり計画に基づき、各地区地域づくり協議会を中心とする地域づくり活動の中で、地域づくりコーディネーターが中心的な担い手となり、地区同士の連携や各種団体等との連携を推進し、地域の暮らしを支えていくことのできる体制整備に取り組んでまいります。

次に、3についてお答えいたします。

地域の中心的担い手として、地域づくりコーディネーターのほかに町職員を2名配置する考えであります。町職員は、地域づくり計画に基づく事業の推進等、地域づくりコーディネーターとともに活動していく中で、日々の業務管理・事業の進捗管理、さらには、複数地区の連携、庁内関係部署との連携を図るなど、地域づくりコーディネーター全体を支援・補佐してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

協働による地域づくり活動において、地域課題の把握と解決する仕組みを構築し、将来にわたって持続可能な活動として充実させていくためにコミュニティビジネスの創設を重点事業に掲げました。

人口減少や少子高齢化に伴う深刻な担い手不足に対応していくためには、防犯・防災をはじめ、高齢者世帯の見守りや声掛け、除雪や空き家対策などといった生活により身近なところでの共助の仕組みの継続が必要と考えており、地域の様々な資源を活用した特産品の開発・販売、リサイクル品やイベントでの収益金を地元還元する仕組みをつくり、コミュニティセンターを拠点に地域全体で日常の困りごと等に対応してまいります。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

私からは、ご質問の第2についてお答えをいたします。

はじめに、1についてお答えをいたします。

町民の皆様への窓口での対応や交渉等の接遇においては、相手の立場に立って傾聴し、寄り添いながら分かりやすく対応することが基本であり、ふくしま自治研修センターや民間企業において研修を実施しているところでもあります。特に、あいさつの励行については、常に指導・喚起しており、職員はそれらを実践しているものと考えております。

しかしながら、町民の声等により苦情が寄せられることもございます。そのような際には、直ちに関係部署につなぎ、苦情等をお寄せいただいた方に回答するとともに、窓口対応の改善、窓口環境の改善など、必要な対応をしているところであります。

なお、過日、インフルエンザによるデパート等での接客対応にかかるマスク着用については、全国紙に課題が提起されたこともあり、その都度、課長会議等で協議をしております。

次に、2についてお答えをいたします。

行政手続きや事務処理の手順等については、法律や条例、規則等に沿って適正に行われなければなりません。また、接遇につきましても、町民の皆様にご気持ち良く用事を済ませていただけるよう、適切に対応しているものと考えております。

しかし、想定外のことが発生するという事を想定することも必要なことであり、事務や接遇において、日々発生する様々な事象を見落とさないようにすること、つまり、インシデントがアクシデントにならないようにすることが、その捉え方の基本であると考えております。

町民の皆様からの直接的なご意見や苦情等については、町民の声やお問い合わせメール、お電話等で寄せられます。また、各部署においても、常に、報告・連絡・相談の重要性について指導・教育しているところであり、事象を発見した者は遅滞なく上司等に報告することとしております。

そのような町民の皆様からの声、あるいは職場からの報告があった際には、それぞれの事象に応じて、担当部署につなぎ、その事象による被害の発生を最小限にとどめ、拡大を防止する必要な対応を行っております。

同時に、原因の調査や再発防止策等について検討し、必要に応じ課長会等において事象の共有を図るとともに、人的な要因がある場合には、職員への研修や注意喚起、あるいは懲戒処分等を行っております。また、事務手順等に要因がある場合には、条例・規則等を含めた事務手順の改正を行うなど、必要な対応をしているところであります。

◎副議長（猪俣恒雄君）

再質問があればお願いをいたします。

◎4番（渡部正司君）

議長、4番。

◎副議長（猪俣恒雄君）

4番、渡部正司君。

◎4番（渡部正司君）

それでは再質問をさせていただきます。

まず、第六次振興計画についてなんですけど、まだまだ完成版はまだ公表されておられません。途中の仮バージョンでホームページでも紹介はされているところです。しかし中身を見させてもらおうとですね、私たちがはじめ臨時会で提示いただいた内容とほとんど同じでありますけど、その中で臨時会するときにも先輩議員から提言があったんですけど、ま

だ書いてないところもあるんですね。

それはどこかという町長の挨拶、まだ空白でここに入りますよというところだけだったんです。その後もろもろの計画があって、写真が入るんだと。そういう部分でアップされていました。

最新で昨日もまた確認をしたんですが、そういう形になっていて、ああ、まだこれは仮なんだなというのは誰が見てもわかります。わかるんですが、一番初めにやっぱり欲しかったのは町長のご挨拶だったのではないかなとやっぱり思いました。見た感じで。

挨拶、全体の概要としてそこで捉えることができるので、そのほかの細かいところはまた順を追って出てくるのではないかなという期待感が出たんですけれども、当初の一番最初、先頭がそういう空欄にあったのが少し残念であったんですが、あれは今後どのようになっていくんでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

第六次振興計画の正本ということで今事務局のほうで一生懸命取り組んでいます。それで、3月中には製本できる形にして正本の印刷業者に発注したいと思いますし、ダイジェスト版としてそれも策定して全世界帯に第六次振興計画の概要版を配布してまいります。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

今申し上げたところなんですが、一番はじめに町長の挨拶というところ、大事なページがあるんですが、それが空白でアップされているというそういうところについてはどのように考えていますか。また感じているんでしょうか。普通であるというふうに感じないんでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

これ、策定の順番といいますか、その部分で、あっ、そういうご意見もあったんだな

ということでこの前の全協で渡部議員からお話あったときに私も感じたところです。第五次振興計画の策定経過からもある程度計画の内容を固めて、最後に製本するときに町長の挨拶をきちっと入れるというような手法でやってきましたので、私自身第五次にもかかわったので第六次もそういったことが自然かなと思っていたところは正直ありません。

ただ、確かに町長の意見、考えがあつて第六次振興計画を策定するという部分もありますし、坂下町の振興計画の場合だとあくまでも住民の方と一緒に作っていくという部分の要素も確かに大きいものがありますから、現状、今回の第六次につきましてはやはり最後のところで町長の挨拶をきちっと入れたいと考えてますし、第七次以降につきましても今回のご意見等も尊重しながら次の進め方というのは考えなきゃいけないというふうに思います。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

やっぱりホームページはですね、誰でもが見るものです。どんなのかな、概要として全体像として坂下町のまちづくりはどういうものかなと見るところです。その先頭がですね、やっぱりこういう空欄になっているというのはいかがなものかなと思いました。

それから、これは住民の皆様が会議を何度も何度も重ねて作り上げたものなんです、そのことについては何もふれてないから、これは町の方で作ったものだなというふうに誤解されてもしょうがないかなとやっぱり思いました。

一番先頭のところがどうしても大切なのかなと。ここのところはこれからでもすぐでもですね、発布してもらいたいなという。やっぱり町長の思いがこのまちづくりの中にいっぱい入っている。特に地域づくりについては町長が今まで申し上げてきたことでもありますし、町経営の理念の非常に大事なところだと私も思ってますし、町民の方もそう思っているはずで。

ぜひここは早めにぜひやってください。これは本当にお願いというか、何か恥ずかしくなってしまうようなそんな感じで見ました。皆さんもまた見てもらいたいと思います。一番最初の本当に肝となるようなところであったと思います。

しかも、私たちがいただいた、全協の中でもらったのはこの振興計画の案というところだったんですけど、ホームページの中でこの案が消えていますから、ですからもう本番そのものだとやっぱり思います。ちょっと残念でなりませんのでそこはクリアをしてもらいたいと思います。

喜んで皆様に町の姿をのぞいていただきたいと思います。

◎副議長(猪俣恒雄君)

質問者、その振興計画は地域づくりに確かに関連はしてるんですが、通告に入ってませんので、ずれないように質問をお願いいたします。

◎4 番(渡部正司君)

わかりました。また言われましたね。

それから地域づくりコーディネーターはどのように配置されるのかということについてお伺いいたします。

実際にはこの具体的に配置原則としているものがあれば教えてください。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

原則といいますか、各地区1名をコーディネーターとして雇用して配置しますし、あと今の東分庁舎の町づくりセンター、ここも町づくりセンターの事業を町直営として継続していきますので、そこに1名ということで合計7地区プラス1で8名を配置してまいります。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

具体的に各地区に配置されるわけなんですけど、それはいつごろわかるんでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

会計年度任用職員として雇用しますので、3月に健康診断等がまずありますから、そのステップをクリアした中でなるべく早く地域の方々にはお知らせしていきたいというふうに考えております。3月の初旬から中旬、中旬でも早めのほうと考えてます。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

それからコーディネーターの上に町の職員が存在してるというイメージが見えるんですが、地域の中心的担い手としての配置というふうなことだと思いますが、これですとその次の質問にしたんですけれども、指導監督というふうな意味合いがあったと思います。この指導監督ってもう一度教えていただけませんか。地域づくりコーディネーターを指導監督とはいったいどういうことなのかということです。伺います。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

指導監督という表現は直接あまり使わないんですけれども、監督というイメージだと何か上から目線で見ると感じられると思います。内容的にはそうではなくて、やはり支援補佐というふうに考えてます。ただ、地域づくりの中心的担い手はやっぱりコーディネーターの方ですから、コーディネーターの手足になって動くということではなくて町職員としていろんな支援を、補佐をしていくということです。

具体的にはやはり今までの検証結果からもありますように、まず、事務処理の効率化7 地区とも、これは共通して言えることだと思います。あと、行政とのかかわりということで、これは行政がこれまでの地域づくりに関わりがあった、薄かったという部分が指摘がありますし、行政としてはそこは反省してますので、その辺の関わり強化をどう進めていくかという部分。あと7 地区相互の関係ですね、連携とかこういった部分についてはやはり職員が補佐していきなり支援していきなりという部分が大きな要素だと考えております。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

そうしますと地域づくり計画というのは、地域住民自らが目標や事業計画を定めるとしているはずですね。そうしますと、各地域独特の特色をもった今まで行事なりいろんな活動してきたわけなんですけど、そのことについていちいち口を出すとかそういうことをするというものではありませんね。確認です。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

これもやっぱり検証から生まれた部分で、第六次で平成 23 年から 9 年間進めてきましたけれども、そのときはやっぱり地域の自主性というのがやっぱりキーワードだったと思います。ただ、そういった進めてきた 9 年の中で、やはり行政のつながり、関わりが薄いんじゃないかということがやはり第六次振興計画の策定の委員会でもそうですし、地域づくりの中でもそういった声が出てますので、行政が入るということが行政のいうとおりにすべてやってかなきゃいけないということではなくて、あくまでも地域づくり協議会を中心としたコミセンの事業として、それは独自性をもって進めていっていただきたいという部分があります。

そこに行政として関わりを持っていく中でより地域の活性化を図っていかねばいけないというような考えのもとだというふうにご理解をお願いしたいと思います。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

そうしますと自由度はやはり地域づくり協議会であったり、その地域独自で今まで培っていたものを展開していくということに間違いはないのでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

各地区の事業自体がやはり地域づくり計画に基づいた事業を計画してますので、それを町として予算付けをきちっとしていくような形ですから、あくまでも主体は地域づくり協議会です。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

そうしますと、地域づくり独自のものをいろんな行事も含めてなんです、活動自体は各地域づくりコーディネーターのほうにお任せするという事でよろしいわけですね。思い切り活動しろということだと思いますが、受け取りました。

さて、その地域づくりコーディネーターの方なんです、地域づくりに対してはすごくやっぱり情熱を持って今まで活動されてきたと思います。これからもしていただきたいと思うわけですが、その際にですね、今のところでは会計年度任用職員というふうな立場でやられる。そのことに対して一言伺いたいのですが、どうしても会計年度任用職員というやっぱり将来に不安があるんじゃないかなと、私の思い過ごしであればよろしいんですが、そういうふうなこともひょっとしたらあるんじゃないかと思いました。

不安定な立場を余儀なくされているのではないかなと。安心してその職務が遂行できる。これは連続と続いていくような形にするのであれば、会計年度任用職員というよりもしっかりとした職員としての立場の確保というのは必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

これはやっぱり制度の問題だと思います。例えば今、コーディネーターの方々8名決まりましたけれども、町の正職員として雇用するというこれは町全体の業務量からいってもこれはなかなか難しい。現状では難しいですし、全体の職員数を減らしていく中で、やっぱりそこを増やすというのは難しいと思います。

ですので、今ある制度の中では、やはりこれまでの臨時職員というような方々が会計年度任用職員という形になって、ある面11ヵ月雇用が12ヵ月雇用になって、期末手当も出るというふうに待遇も改善されてるという部分がありますから、その辺はだいぶよくなるのかなというふうに思います。

ただ、単年度契約ですから、じゃ、5年間、10年間そのまま約束できるかという、今の制度上ではそれはやっぱり単年度、単年度の評価もやっぱり職員と同じようにありますので、次のことを、次年度のことを今約束することはできませんが、そういった制度の中でやはり頑張っていたきたいと思いますし、地域づくりに励んでいただければなというふうに思いますし、そういった条件のもとで今回採用試験もやってきましたので、その辺はご理解されているというふうに思います。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

確かにその認識のもとで採用試験を受けたんだと思います。でも、それはやっぱり受ける側としたら、それわかったよってやらないと受けられないじゃないですか。だめだ、

じゃ、受けなければいいよとなってしまうので、ですから単年度だけというのも私はちよっとどうかなって、1年度1年度契約、年度年度で契約なんだろうと思いますけれども、安心してこの先もいろんな計画の中で実行する中で必要なんだからと、そういうやっぱり手当みたいなものは、手当というのはしっかりした保証というわけではないんですけども、それやっていただくためのいろんな工夫みたいなのはやっぱりあったほうが、あってしかるべきなんじゃないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

やはり私たち、あくまでも会計年度任用職員としての雇用というそのルールの中での運用になりますので、なかなかやっぱり、じゃ、令和3年度、4年度、5年度ということ今この段階で約束することはできないと思います。

ただ、町として今回雇用するにあたって一般公募をしてなくて、やっぱり今までの経験ですとかをやはり活かしていただいきたい。そういった部分は大事だろうということで、今ニボで雇用されている住民の方々に声をかけさせていただいてその方々が全員地域づくりをこれからもやりたいということで試験を受けていただいたという部分もありますので、じゃ、来年、新たに全部入れ替えて一般公募するかというような考えは現状では町としては持ってませんので、それ以上のことはなかなか言えない状況だということをご理解願いたいと思います。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

それはそうなんだろうと思うんですね。しかし、やっぱり薄いなという感じはするんですが、そういう今のところはそういう仕組みがあるから仕組みに則ってやっているとことなんだろうと思います。

それから、先ほどその指導監督というのは先ほどわかりましたが、思い切り活動してもらっていいと。今ではニボを介在しての話でしたから、ちょっと今までは現れなかったかもしれないんですが、今度は町の一職員として対応することになります。

今までもいろんなところで問題になっていたいろんな対応が悪いとかですね、そういう窓口の対応の関係も今度は町に直接くるんじゃないかなと思うんです。今まではそのバッファーとして介在していてニボがあったんですけども、今度はそれがなくなってしまうので、余計にこれはどうなんだろうというの町に一斉に対応として求められるん

じゃないか。その辺のところの受けるほうとしての心構えといいますか、覚悟というか、それはどのぐらいおありなのか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

渡部議員おただしのとおり、今までやっぱりニボというワンクッションありましたので、そこである程度クレームですとか吸い上げた部分があると思いますが、これからは町直接ですから、町が政策財務課が直接の窓口になって進めてまいりますので、その辺はそういった方向できちっと受止めていかなきゃいけないと思いますし、逆に今度関わりとしてはニボを介しての関わりではなくて、直接町からの関わりということにもなりますし、地区の方々からすればやはりニボを通してというなかなかワンクッションそこに入ったものが今度なくなりますから、ですからセンター長と会計年度任用職員の方々と地区民の方々が一本の糸で結ばれるような感覚も持ってると思いますので、そういったクレームがあれば町として直接受けますし、おほめの言葉についてはそれはそのまま地域でのおほめの言葉というふうに理解していただければなというふうに思います。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

答弁していただいた内容にですね、地域のために還元したいという地域の人材を活かす地域課題解決型というものが出てきました。この取り組みを強化するものと、確かこれは他の議員からの質問があるので今は大きくは取り上げませんが、簡単でこの流れでいうと、簡単でいいですので、具体的にどういうものかちょっと説明していただけますか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

これも私の今回の一般質問でいろいろ考えている中で、コミュニティビジネスと地域課題解決型、これどういうふうに分かりやすく説明できるかなというふうに思って考えてました。地域課題解決型はやはりこれまでの9年間の活動の中で、やっぱり地域とし

ていろいろ学んだこともありますし、地域の方々それぞれがいろんな経験をされて学んだことがあると思います。

そういった部分を次の活動の中で、例えばやっぱりこういう課題があるよねっていう部分があれば、そこに自分の経験とか知識というものを活かしていただきたいというふうに考えている部分です。

ですので、具体的に話すと例えば昼間の人口が少なくなってるというのは地域の課題に間違いなくあります。そういったときに、じゃ、自主防災組織、何かあったときにどうすればいいかなという部分でやはり共助が必要だよねという話になれば、じゃ、そのために、どういうふうに例えば消防の経験されてる方であれば自分だとかこういうふうにかかわっていけるとか、こういうふうにかかわるとみんながよりかかわれるとか、じゃ、具体的に活動はという活動をすれば地域にとっていいだろうとか、そういった部分をやはり前向きに考えていくというような対応、対処というのが地域課題解決型の一つかなというふうには考えたところです。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

具体的はまず何をやりますでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

それは7地区それぞれのものだと思います。町として、じゃ、共通してこれをやってくださいということではなくて、やはり地域の中での活動の一つとして、地域の中で順位を決めていただいてまずこれに取り組んでいこうという部分があっただけかかなとは思っておりますので、町としてまず、じゃ、地域課題解決型としてこの事業に取り組んでくださいということでは今のところ考えてません。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

同じような答弁にどうしようかと思ったというコミュニティビジネスについてなんで

すが、これがいま一度乏しくてですね、じゃ、コーディネーターはどうしよう。また地域づくり協議会はまずはじめに何をやるかというところなんです、そのトリガーとなるところはどのように考えておられますでしょうか。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

議長、政策財務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

荒井政策財務課長。

◎政策財務課長(荒井敏之君)

それも本当に悩んだですが、私もやっぱりコミュニティビジネスってずうっと第五次振興計画のときからも言葉としてはわかってますけれども、じゃ、具体的にどういうことなんだろうというふうに考えたときに、これビジネスってつくからお金がどうしても介在してしまうというふうに考えてしまうとなかなか難しくなっちゃうかなというふうに考えました。

ですので、このコミュニティビジネスの一番は、やはり地域の活性化につながる事業というふうに考えていただければ、いろんな部分が見えてくるのかなと思います。

そこにお金が介在するケースもあるでしょうし、お金が全く介在しないケースもあると思いますので、そういった地域の活性化につながる事業、これが基本的にコミュニティビジネスとして成り立つ部分だと思います。

具体的には、例えば高齢者の生きがいつくりなんかもある面具体的な取り組みはいろんな方法があると思いますけれども、そういったものもの一つのコミュニティビジネスのエリアというか、枠内に入ってくるような活動じゃないかというふうに思っております。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

私もですね、そのコミュニティの各地域でうまく循環させるというのはとても大賛成なんです。ですけど、最初どういうふうにしてやるかというの、やっぱり重要なポイントで、もし町として考えているような素案みたいなものとですね、骨子みたいなものあるともっとくつつきやすいかなと思います。

何らかの機会にもし均等になるようなところがあつたら各地区にそういうものを示していただけたらもっとやりやすいかもしれません。でもそれは循環型としてとても大事なことだと思っています。ぜひ、なし遂げてもらいたい、そういうものだと思っていますので、よろしく願いいたします。

さて、一番先に町長に答えていただいたことなんです、地域づくりにどのように関

与していくかということなのですが、この地域づくりの説明のときに町長も同行されて地域の人たちとお話をされました。私はとてもいいなと思いました。ですから、関与していくには何がいいかと私はそのとき直感的に思ったのですが、地域懇談会という話そのとき出たんですね。年に何回かやるという話なのですが、それを頻繁にやっていただいでですね、ぜひ町長にも各地区に行っていていただいて、実際に住民の声をどんなことでもいいので聞いていただけたらと、それも大きな関与で町長の意見なりまたは考えなりというのがしみ通りやすいのかなというふうに思うんですね。

例えば町長行く日となんか決めてもらってですね、各地域に、ああ、この日は来るんだな、集まってみようかな。なんかそんなことを一月に1回でも二月に1回でもいいので何か決めていただくようなそういうことも関与してもらいたいなと思ってるんですがいかがでしょうか、町長。

◎町長(齋藤文英君)

議長、町長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

齋藤町長。

◎町長(齋藤文英君)

まず地域づくり協議会につきましては、年2回開催することになってます。とりあえず3月9月ということになってますが、たぶんこれはまだ決定ではありませんので、それはずれあると思います。それについてはやっぱりできる限りというよりは全て出席したいなと思っております。

先ほど来出てますように、地域づくり協議会での地域づくりの核となります。コーディネーターの方も今までやってこられた方で非常にノウハウも知ってらるし現状も知ってらるし、この方たちの力が一番私は大事だと思います。

ただ、その中で先ほど来出てますように、今回こういう形になったのは、会計年度任用職員となったのは、ご承知のように、繰り返しになりますけれども、ニボが解散することによって制度的にこういう方法しかなかったということがあります。

そしてもう一つ、やっぱり地域づくりの中でやってきて町の関与が必要だと思うのは、町職員にとっても地域に入ることが大事だと思っております。それが先ほど来の窓口対応にも通じるとは思いますけれども、昔公民館のころは職員が主事という形で入りました。

そうすると地域のこともわかって、帰ってきてからもいろんな対応ができた。今回町職員を2人配置するということに関しましても、これ、指導監督という文字出てますけれども、これちょっと感覚が違うんです。やっぱりどっちかというフォロー。そういう意味では地域づくりの中でいろんな課題が出てきます。その場合は、今までであれば窓口は一つであったんですけども、職員が対応することによって職員自体が町のすべての課を網羅するような形で対応できますし、先ほど来言ってますように、班長会による地域づくり推進会議も設置します。

その中でいろんな情報を共有しますし、職員がそういう形で積極的に意見として、課

題解決に対する意見として地域コーディネーターのフォローができるような体制をとっていくのが、私は最高だと思ってますし、今回はそういう意味でははじめての制度でありますので、1年間いい形で運用していきたいと思います。

ニボについても会計年度での任用職員だから会計年度だけってなりますけれども、これは制度的なもので、次に年度が変わる場合、これ当然本人の評価もありますので、地域づくり協議会の会長さんなりその地域の方と意見調整しながら次のステップに入っていきますので、当然その部分に対しては安心してとはいえないですけれども、それにつながっていくのは地域づくりだと思いますので、そういう点をご理解いただきたいと思います。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

今の町長の答弁いただいたのでだいぶすっきりしました。ありがとうございます。ぜひそういう形でお願いしたいと思います。

第2についてなんですが、今の窓口対応についてということなんですが、インシデントの考え方なんですが、これを庁舎内でもこういうことは実際に捉えているかどうかまず具体的によろしくお願いします。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

これにつきましては、やっぱり課長会議ですね。こういった事象があったというようなことの報告は受けてます。課長会で実際にその場所で、たくさんの課長さんいらっしゃいますので、なかなかちょっと特殊な事例だというようなことで言いにくいというようなことであれば、直接私なり副町長なりにその上司から実際くるということで、その辺から把握していくと。その辺から事実関係を確認していくというようなことになっているというのが現状であります。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

インシデントということは日本ではよく航空の事故とかですね、電車、あとは医療関係でもよく使われています。重大なところまでいく前のちょっとしたことなんですけれども、それでもそれが積み重なっていくと大変なことを引き起こしてしまう。そういうニュアンスでよく使われます。

一番大切だなと、私自身思っているのは、本人がそういうことになっても自分で気付かないんですね。おそらく今答弁いただいた中でこのように実際に実行されていけば、それですべてのものが共有されていけば繰り返し起こるということはないというふうに思うんですが、なぜ繰り返しされるのかももう一度お願いいたします。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

本当に先ほど来ですね、横山議員のときもそうなんですが、貴重な本当に一般質問の時間、50分の時間にこういった職員の問題をですね、やっぱりしなければならぬというようなことは私も副町長も、町長も含めてですが、本当にこれは重大なことであるというようなふうにやっぱり認識しなければならぬというようなふうに改めてもう一回ここで確認をするところであります。

実際にはですね、その辺は人事評価の制度ありますので、その辺で組織だてて、前にも私申し上げたときもあったかと思うんですが、課、班、係、そういったものをもう一回見なさなければならぬのでないかというようなところで実際には話が進んだんですけれども、そこまでは具体的にじゃ、しからばどうするんだというようなところまでは話はいってませんが、その辺も含めた中で職員の再発防止というようなことで、そういった制度的なものだけでいいのかというようなことで、組織だててやっぱりもう一回これ見直さなければならぬというようなことで、明確なこの方向性というのはまだこれは出てこないというのが正直なところであります。

◎4番(渡部正司君)

議長、4番。

◎副議長(猪俣恒雄君)

4番、渡部正司君。

◎4番(渡部正司君)

ヒューマンエラーはやっぱりなくなりません。必ず起きます。起きますが、その度合いを小さくするためには今まで皆さんがもしそういうふうなことが起きたらそのことをデータとして残しておいて、必ず確認することが絶対必要だと思います。

どんなことでもやはりそうなんですが、間違いやっぱり起きます。それを起きたときすぐ発見できる。で、今一番私は問題だと思ってるのは、この上司または本人がそのイ

ンシデントだということが自覚できていないというのが一番問題だと思ってるんです。
どこまでがインシデントなのかな、それは今までも議論の中でも出ていたんですが、町民からすると、ああ、こんなふうに言われてしまった。もう役場に行くのはいやだ。もう行きたくないとやっぱり思うんです。

ですけど、言った本人はそういうことを、いじめみたいなことになっちゃう。どっちが加害者か、そういうのあるんですけども、気付かないんですよ、やっぱり。そういうのをもう一度この坂下町としてはどういう問題が今まで起きていたのかということをもとめていかないと、もとめていくとまた別な道がきつと見えると思います。

ひょっとしたら確認不足だったり思い込みだったというの非常に多いわけなんですけれども業務量が偏っていたりですね、そういう要因も考えられます。

また、ひょっとしたらなぜか同じ人だけ出てる。でも出ない人もいるんだ。何が違うのかなっていうことを一人の個のせいにはしないでそれを系統的に吸い上げていってカバーできるような、絶対そういう視点は必要だと思いますが、今の時点でどのようにお考えでしょうか。

◎総務課長(大島光昭君)

議長、総務課長。

◎副議長(猪俣恒雄君)

大島総務課長。

◎総務課長(大島光昭君)

職員についても今回のこの議会のイントラネットでこれ放映してますので、十分こういった渡部議員と私のやりとりなんかでも承知してる職員もいるというようなふうには認識してます。

それで、先ほど来申し上げましたが、やはり人事評価制度というようなことで、ただ、職員を評価するというようなことだけではなくて、その班としての班長さんが評価する場合には、そこで職員とのいわゆるコミュニケーションがある。だから職員を評価する制度だけでないんですよというような、私もここで何回か申し上げたかもしれませんが、そこでやっぱり職員のスキルを上げたり、職員の悩み事を聞いたり、職員の職場環境を改めたりしていくというようなのが私は基本かなというようなことで今思っていますが、ただ実際にですね、今渡部議員がおっしゃるような窓口対応の不快要望を与えたような職員がいるというようなことであれば、再度もう一回ですね、そういったそこにだけ特化したような部分でも対応はしていかなければならないのかなというようなふうには思ってます。

やっぱり接遇というようなことで、研修というようなことで研修いつも決まり言葉のように申し上げるとというようなことでありますけれども、もう一回原点に戻ってその辺は対応していきたいというようなふうには思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

◎4 番(渡部正司君)

議長、4 番。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

4 番、渡部正司君。

◎4 番(渡部正司君)

素晴らしい役場の皆さんと、それから素晴らしい地域づくりがなりますようにお祈りして質問を終わります。ありがとうございました。

◎副議長 (猪俣恒雄君)

これをもって、渡部正司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

明日 26 日は、午前 10 時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

26 日の議事日程は当日配付をいたします。

◎散会の宣告

◎副議長 (猪俣恒雄君)

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 3 時 36 分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 2 年 2 月 2 5 日

会津坂下町議会副議長

同 議員

同 議員